

いちごいちえ 会とちぎ国体

第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

いちごいちえ 会とちぎ大会

第22回 全国障害者スポーツ大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

第 77 回国民体育大会における新型コロナウイルス 感染防止対策に係る Web 説明会



令和 4 (2022) 年 9 月 1 日 (木)

Web 開催

第 77 回国民体育大会における新型コロナウイルス 感染防止対策に係る Web 説明会

目 次

1 説明事項

(1)	競技会場への来場について	1
(2)	体調不良者等発生時の連絡体制について	8
(3)	参加条件に係る P C R 検査・抗原定性検査について	37
(4)	その他	42

2 質疑応答

い 栃 実 第 5 6 5 号
第 4 回 JSP0 国体発第 118 号
令 和 4 年 8 月 2 9 日

都道府県体育・スポーツ協会 専務理事・理事長 様

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会
事務局長 橋 本 陽 夫

公益財団法人日本スポーツ協会
国民体育大会委員会
委員長 大 野 敬 三

第 77 回国民体育大会（栃木県）における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための
競技会場への来場について（依頼）

平素より国民体育大会に対し、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

日本スポーツ協会では、国体をより安全に開催するため、「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）」を定めるとともに、栃木県においても「いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を策定した上で、参加条件（令和 4 年 7 月 22 日臨時国民体育大会委員会決定）を設けるなど様々な対策を行っているところです。

感染防止対策においては、政府基本的対処方針に定める「三つの密」（①密閉空間、②密集場所、③密接場面）を避け、人と人との距離の確保やマスクの着用、換気などの対策が基本であり、基本方針及びガイドラインにおいても基本的な感染防止対策を十分に講じた上で開催することとしております。さらには、各競技会場において選手・競技会運営関係者とそれ以外の参加者の動線分離を図り、入場人数もコントロールすることで、参加する選手の安全を最大限確保するよう取り組んでいるところです。

このような中、全国の感染者や死亡者が過去最高を更新するなど、日本国内での感染状況は依然として厳しい状況にありますが、国体は全国各地から参加者が一堂に介する国内最大の総合スポーツ大会であるため、可能な限り国体を契機とした感染の拡大を防ぐ必要があります。さらには、残念ながら 2 年連続中止との状況に歯止めをかけ、選手のためにも競技会開催を最優先としたいという考えから、各都道府県選手団及びその関係者（選手・監督及びコーチ、トレーナー、都道府県競技団体役員等）の競技エリア入場については制限を設けざるを得ず、来場者に関して全ての御要望に応じることはできない状況にあります。

各都道府県体育・スポーツ協会におかれましては、このような状況について御理解いただきますとともに、感染防止対策の観点から競技会場への来場人数が最小限となるよう御協力方お願い申し上げます。

なお、事前に ID の発行がされていない又は発行対象者となっていない方が当日お越しただいても、競技エリアに入場することは一切できませんので、ご注意くださいとともに、一部競技を除き一般観客席であれば、各会場の定める方法により入場することは可能であることを申し添えます。

安全な大会となりますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、貴会加盟の都道府県競技団体に対しましてもご周知のほどよろしくお願い申し上げます。

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

(栃木県国体・障害者スポーツ大会局)

総務企画課 企画推進担当 TEL028-623-3517

競技式典課 競技担当 TEL028-623-3849

公益財団法人日本スポーツ協会 国体課

TEL03-6910-5808 E-mail : kokutai@japan-sports.or.jp

いちご一会とちぎ国体 競技会における選手団帯同者へのID配布枚数一覧

R4.8.31

競技(種目)		会場地	ID配布枚数
陸上競技		宇都宮市	各都道府県15枚以内
水泳	競泳	宇都宮市	各都道府県選手4人につき1枚
	飛込		各都道府県3枚以内
	アーティスティックスイミング		各都道府県3枚以内
	水球	小山市	各都道府県種別毎に5枚以内
	オープンウォータースイミング	市貝町	各都道府県3枚以内
サッカー		宇都宮市	各都道府県種別毎に6枚
		真岡市	
		矢板市	
		那須塩原市	
		さくら市	
		下野市	
		益子町	
テニス		宇都宮市	各都道府県種別毎に3枚以内
ボート		栃木市	各都道府県3枚
ホッケー		日光市	各都道府県種別毎に9枚
ボクシング		日光市	各都道府県種別毎に3枚
バレーボール	6人制	宇都宮市	各都道府県種別毎に5枚以内
		佐野市	
		鹿沼市	
	ビーチバレーボール	足利市	各都道府県2枚
体操	体操競技	宇都宮市	各都道府県種別毎に5枚以内
	新体操	小山市	各都道府県5枚以内
	トランポリン	茂木町	各都道府県5枚以内
バスケットボール		宇都宮市	各都道府県種別毎に5枚以内
レスリング		足利市	各都道府県5枚
セーリング		千葉市	各都道府県5枚
ウエイトリフティング		小山市	各都道府県10枚以内
ハンドボール		栃木市	各都道府県種別毎に4枚
		下野市	
		野木町	
自転車	トラックレース	宇都宮市	各都道府県につき3枚以内
	ロードレース	那須町	
ソフトテニス		那須塩原市	都道府県から申請のあった枚数

競技(種目)		会場地	ID配布枚数
卓球		鹿沼市	各都道府県種別毎に1枚
軟式野球		宇都宮市	各チーム10枚程度
		日光市	
		小山市	
		矢板市	
		益子町	
相撲		大田原市	各都道府県3枚以内
馬術		那須塩原市	都道府県から申請のあった枚数
フェンシング		上三川町	各都道府県種別毎に2枚以内
柔道		宇都宮市	各都道府県種別毎に2枚以内
ソフトボール		足利市 (少年男子)	各都道府県種別毎に5枚
		大田原市 (成年男子・成年女子 少年女子)	各都道府県種別毎に5枚程度
バドミントン		大田原市	都道府県から申請のあった枚数
弓道		宇都宮市	各都道府県種別毎に2枚以内
ライフル射撃	50m 10m	宇都宮市	各都道府県種別毎に3枚以内
	BR、BP		各都道府県種別毎に3枚以内
	25m		配布予定なし
剣道		宇都宮市	各都道府県種別毎に2枚以内
ラグビーフットボール		佐野市	各都道府県種別毎に10枚以内
スポーツライミング		壬生町	トレーナー申込書により、申込があった枚数を配布
カヌー	SP	栃木市	各都道府県3枚
	SL・WW	塩谷町	都道府県から申請のあった枚数
アーチェリー		那須烏山市	都道府県から申請のあった枚数
空手道		小山市	各都道府県5枚以内
銃剣道		壬生町	各都道府県1枚まで
なぎなた		栃木市	都道府県から申請のあった枚数
ボウリング		足利市	コーチ・各都道府県種別毎に1名 トレーナー・各都道府県1名 チームスタッフ・各都道府県少年・成年種別で各1名ずつ
ゴルフ		那須塩原市	都道府県から申請のあった枚数
トライアスロン		那須塩原市	都道府県から申請のあった枚数
高等学校野球	硬式	宇都宮市	1チームにつき10枚以内
	軟式		1チームにつき5枚以内

第 77 回国民体育大会 競技会場への来場について

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会

競技会場においては、3密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、換気や動線分離等の基本的な感染防止対策に加え、より安全安心な競技会運営のため、別途参加条件を定め、参加者に対しPCR検査及び抗原定性検査を実施することとしております。

これらの対策を確実にを行うため、選手団本部役員等の皆様には、競技会場への来場に当たり、以下の点に御留意くださいますようお願いいたします。

○ 来場に当たっての留意事項

- ・ 選手団本部役員・顧問、視察員は参加条件に定めるPCR検査及び抗原定性検査の対象者となります。必要な検査を実施の上、御来場ください。
- ・ 競技会場への入場に必要なIDは、競技会場ごとに受付時に配布となります。
- ・ 大会参加日の14日前から起床時体温・健康状態・行動歴を大会中、毎日記録してください。起床時体温、健康状態等の記録は、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」を活用してください。
- ・ 健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」を利用できない場合は、体調管理チェックシートに記録してください。
- ・ 体調管理チェックシートを利用する場合、原則として、会場ごとに体調管理チェックシートを提出してください。
- ・ 各競技会場への事前申請は不要といたしますが、会場ごとに各選手団の入場可能人数が異なりますので、事前に御確認の上、来場してください。
- ・ 競技会場において、入場人数に制限がある場合、時間帯や日ごとに各選手団の入場可能人数の範囲内での入替えは可能となっております。
- ・ 県実行委員会が発行する共通駐車証が利用できない場合がございます。予め、御了承ください。
- ・ 国体参加申込システムに登録された選手団本部役員・顧問に変更がある場合は、栃木県実行委員会及び(公財)日本スポーツ協会へ変更の届出を行ってください。

第77回国民体育大会 競技会における競技会場への入場について

1 概要

国体の各競技会場においては、「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」、「いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン」等に基づき、3密（密閉、密集、密接）の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用や換気等に加え、選手・競技会運営関係者とそれ以外の参加者の動線分離等の感染防止対策を講じることとしている。

しかし、競技会場によっては、これらの対策を確実にを行うために、競技エリアへの入場人数をやむを得ず制限することが必要となる場合がある。

このため、競技会場ごとに、選手団本部役員等の入場人数を定めることとする。

2 競技会場への入場について

感染防止対策の観点から、国体参加申込システムに登録される選手団本部役員、顧問、視察員の入場人数を、会場ごとに定めることとする。

なお、会期前実施競技における競技会場への選手団本部役員等の入場については、以下のとおりとする。

会場地	競技（種目）		入場人数 ※
宇都宮市	水泳	競泳	各都道府県5名
		飛込	
		A S	
	体操	体操競技	
	弓道		
足利市	バレーボール	ビーチバレーボール	各都道府県5名
小山市	水泳	水球	各都道府県5名
	体操	新体操	ただし、競技会に参加する都道府県に限る。
市貝町	水泳	O W S	人数制限なし

※ 入場人数は、国体参加申込システムに登録される本部役員、顧問、視察員とする。

令和4(2022)年8月25日 第2回国体委員会決定事項

第77回国民体育大会ボウリング競技会における競技会場への入場について

1 競技会概要（会場地：栃木県足利市）

期 日	令和4(2022)年10月6日（木）～10日（月）
会 場	足利スターレーン

2 競技会場への入場に係る対応

競技会場全体が狭小であり、階層の移動も階段1か所のみで、選手団や競技役員と一般観覧者との動線分離が困難である。

また、投球レーン後方通路を観覧スペースとする予定であったが、選手団等と一般観覧者の距離を確保した上で観戦スペースを設置することが困難であり、選手団のうち、コーチ等の帯同者や本部役員についても入場人数を制限せざるを得ない状況である。

これらのことから、競技会関係者のみの参加で競技会を開催することとする。

なお、代替措置として、国体チャンネルによるインターネット配信を行い、多くの方が観戦できる機会を創出する。

3 入場制限について

参加区分		制限内容
選手団帯同者	コーチ	各都道府県種別ごとに各1名
	トレーナー	各都道府県1名
	チームスタッフ	各都道府県少年種別・成年種別で各1名
選手団本部役員		各都道府県2名まで (スポーツドクター又はアスレティックトレーナーを含む)
視察員		後催4県各2名まで ただし、2日目以降入場可とする
大会役員・文科省・JSP0関係者等		2日目以降入場可とする
報道員		1社2名まで

※ 選手団帯同者及び本部役員については、競技時間区分ごとに試合のある都道府県のみ入場可とする。

いちご一会とちぎ国体
競技会における選手団本部役員等の入場について(本会期)

〔正式・特別競技〕

R4.8.31

競技(種目)		会場地	競技会場	入場人数※	備考
陸上競技		宇都宮市	カンセキスタジアムとちぎ (栃木県総合運動公園陸上競技場)	1都道府県5名まで	
サッカー	宇都宮市		栃木県グリーンスタジアム	1都道府県5名まで	
			宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場	1都道府県5名まで	
	真岡市		真岡市総合運動公園陸上競技場	制限なし	・競技会参加都道府県のみの入場とする。
			真岡市総合運動公園運動広場1		
	矢板市		緑新スタジアムYAITA (矢板運動公園陸上競技場)	制限なし	
			矢板運動公園サッカー場	制限なし	
	那須塩原市		キョクトウ青木フィールド(那須塩原市青木 サッカー場)グラウンドB	制限なし	
	さくら市		さくら市総合公園さくらスタジアム	1都道府県5名まで	
テニス	宇都宮市		宇都宮市屋板運動場庭球場	1都道府県5名まで	
			栃木県総合運動公園テニスコート	1都道府県5名まで	
ボート		栃木市	谷中湖特設ボートコース	1都道府県4名まで	・栃木県が発行する「共通車両証」があれば、大会関係者駐車場に駐 車可。(各都道府県1台まで) ・可能な限り少人数での来会にご協力ください。 ・入場可能人数以上の来場を希望する場合は、栃木市実行委員会ま で御連絡ください。
ホッケー		日光市	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場	後催5県:1都道府県10名まで その他の都道府県:1都道府県5名まで	・原則、競技を行っている都道府県のみの入場とする。 ・共通駐車証利用可
			日光市ホッケー場	後催5県:1都道府県10名まで その他の都道府県:1都道府県5名まで	
ボクシング		日光市	日光市大沢体育館	後催5県:1都道府県10名まで その他の都道府県:1都道府県5名まで	・原則、競技を行っている都道府県のみの入場とする。 ・車で来場する場合、会場内駐車場は利用できないため、今市運動公 園駐車場に駐車し、シャトルバスを利用すること。
バレーボール	6人制	宇都宮市	宇都宮市清原体育館	1都道府県5名まで	・競技を行っている都道府県のみの入場とする。
			宇都宮市体育館	1都道府県5名まで	
		佐野市	DAIKYOアリーナ佐野 (佐野市アリーナたぬま)	1都道府県5名まで	
		鹿沼市	TKCいちごアリーナ (鹿沼総合体育館)	1都道府県5名まで	
体操	トランポリン	茂木町	茂木町民体育館	1都道府県5名まで	・競技会参加都道府県のみの入場とする。
バスケットボール		宇都宮市	日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ)	1都道府県5名まで	
			日環アリーナ栃木サブアリーナ (栃木県総合運動公園サブアリーナ)	1都道府県5名まで	
			宇都宮市体育館	1都道府県5名まで	
レスリング		足利市	FUKAI SQUARE GARDEN 足利 (足利市民体育館)	1都道府県3名まで	
セーリング		千葉市	千葉市稲毛ヨットハーバー	1都道府県5名まで	
ウエイトリフティング		小山市	小山市立体育館	1都道府県5名まで	・競技会参加都道府県に限る ・駐車場の利用不可(一般駐車場なし)
ハンドボール		栃木市	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館)	1都道府県3名まで	・栃木県が発行する「共通車両証」があれば、大会関係者駐車場に駐 車可。(各都道府県1台まで) ・可能な限り少人数での来会にご協力ください。 ・入場可能人数以上の来場を希望する場合は、栃木市実行委員会ま で御連絡ください。
			日立栃木体育館	1都道府県3名まで	
			マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館)	1都道府県3名まで	
			学校法人國學院大学栃木学園第二体育館	1都道府県3名まで	
		下野市	下野市石橋体育センター	1都道府県5名まで	・栃木県が発行する「共通車両証」があれば、大会関係者駐車場に駐 車可※駐車場台数に限りがあるので、関係者駐車場に駐車できない 可能性があります。 ・可能な限り少人数での来会にご協力ください。
		野木町	野木町立野木中学校体育館	1都道府県5名程度まで	
自転車	トラックレース	宇都宮市	宇都宮競輪場	1都道府県5名まで	
	ロードレース	那須町	那須町特設ロードレース・コース	制限なし	
ソフトテニス		那須塩原市	石川スポーツグラウンドくろいそ(那須塩原 市くろいそ運動場)テニスコート	制限なし	
卓球		鹿沼市	TKCいちごアリーナ (鹿沼総合体育館)	1都道府県5名まで	・当日試合がある都道府県のみの入場とする。

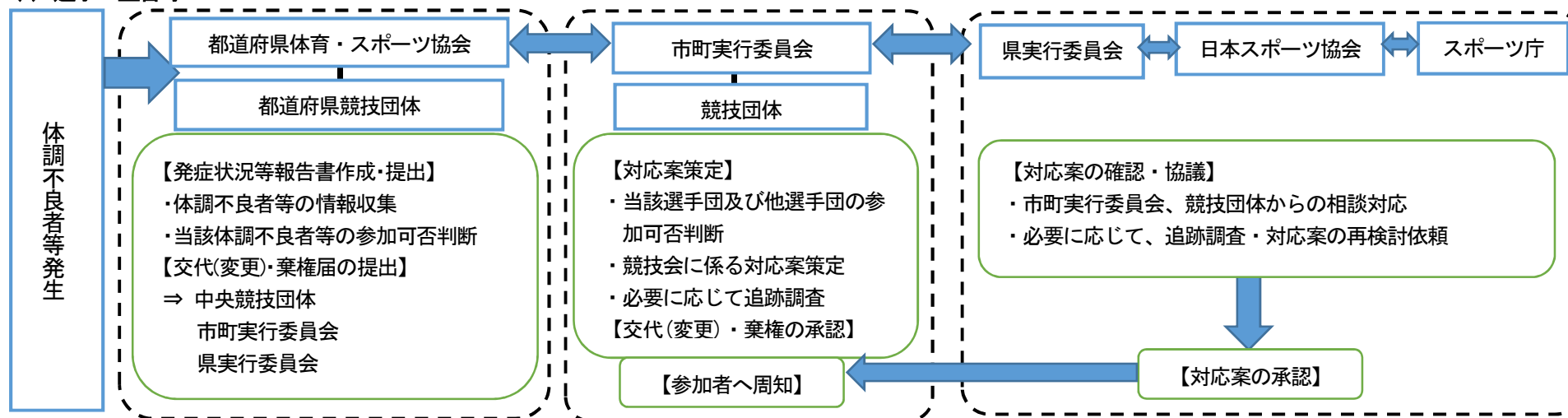
競技(種目)		会場地	競技会場	入場人数※	備考
軟式野球	宇都宮市		栃木県総合運動公園硬式野球場	1都道府県5名まで	
			宇都宮清原球場	1都道府県5名まで	
	日光市		日光市日光運動公園野球場	後催5県:1都道府県10名まで その他の都道府県:1都道府県5名まで	・原則、競技を行っている都道府県のみ入場とする。 ・共通駐車証利用可
	小山市		小山運動公園野球場	1都道府県5名まで	・競技会参加都道府県に限る ・駐車場の利用不可(一般駐車場が空いていれば駐車可)
	矢板市		矢板運動公園野球場	制限なし	
	益子町		益子町北公園野球場	1都道府県5名まで	
相撲	大田原市		栃木県立県北体育館	1都道府県6名まで	・駐車場は一般観覧者用駐車場(美原公園南駐車場、西原小校庭)を利用してください。
馬術	那須塩原市		地方競馬教養センター	制限なし(馬事衛生エリアは1団体3人まで)	・馬事衛生エリアに立ち入る場合は、事前に申請が必要となりますので、市実行委員会に立ち入り許可の申請を行ってください。
フェンシング	上三川町		上三川町体育センター	1都道府県5名まで	
柔道	宇都宮市		ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	1都道府県5名まで	
ソフトボール	足利市		ジェットブラックフラワーズスタジアム (足利市総合運動場硬式野球場)	1都道府県5名まで	
			エコアールグリーン球場 (足利市総合運動場軟式野球場)	1都道府県5名まで	
	大田原市		黒羽運動公園多目的運動場	1都道府県6名まで	・駐車場は一般観覧者用駐車場(黒羽運動公園南・北駐車場、ピアートホール)を利用してください。
			美原公園野球場	1都道府県6名まで	・駐車場は一般観覧者用駐車場(西原小校庭、大田原中校庭、美原公園北駐車場)を利用してください。満車の場合、那須野が原ハーモニーホールからシャトルバスで輸送になります。
			美原公園第2球場	1都道府県6名まで	・駐車場は一般観覧者用駐車場(西原小校庭、大田原中校庭、美原公園北駐車場)を利用してください。満車の場合、那須野が原ハーモニーホールからシャトルバスで輸送になります。
			大田原グリーンパーク	1都道府県6名まで	・駐車場は一般観覧者用駐車場(大田原グリーンパーク西駐車場)を利用してください。満車の場合、若草中校庭からシャトルバスで輸送になります。
バドミントン	大田原市		栃木県立県北体育館	1都道府県6名まで	・駐車場は一般観覧者用駐車場(西原小校庭、大田原中校庭、美原公園北駐車場)を利用してください。満車の場合、那須野が原ハーモニーホールからシャトルバスで輸送になります。
ライフル射撃	50m、10m	宇都宮市	栃木県ライフル射撃場	1都道府県5名まで	
	BR、BP		栃木県総合教育センター体育館	1都道府県5名まで	
	25m		栃木県警察学校射撃場	1都道府県5名まで	
剣道	宇都宮市		ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	1都道府県5名まで	
ラグビーフットボール	佐野市		佐野市運動公園第1多目的球技場	制限なし	・競技を行っている都道府県のみ入場とする。
			清酒開華スタジアム (佐野市運動公園陸上競技場)		
			佐野市運動公園第2多目的球技場		
スポーツライティング	壬生町		壬生町総合運動場特設会場	制限なし	
カヌー	SP	栃木市	谷中湖特設カヌー競技場	1都道府県4名まで	・栃木県が発行する「共通車両証」があれば、大会関係者駐車場に駐車可。(各都道府県1台まで) ・可能な限り少人数での来会にご協力ください。 ・入場可能人数以上の来場を希望する場合は、栃木市実行委員会まで御連絡ください。
	SL・WW	塩谷町	鬼怒川特設カヌー競技場	1都道府県10名まで	・競技を行っている都道府県のみ入場とする。
アーチェリー	那須烏山市		那須烏山市緑地運動公園多目的競技場	制限なし	
空手道	小山市		栃木県立県南体育館	1都道府県5名まで	・競技会参加都道府県に限る ・駐車場の利用不可(一般駐車場が空いていれば駐車可)
銃剣道	壬生町		栃木県立壬生高等学校体育館	1都道府県5名まで	・競技会場内での視察は、競技を行っている都道府県のみ入場とする。
なぎなた	栃木市		関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)	1都道府県3名まで	・栃木県が発行する「共通車両証」があれば、大会関係者駐車場に駐車可。(各都道府県1台まで) ・可能な限り少人数での来会にご協力ください。 ・入場可能人数以上の来場を希望する場合は、栃木市実行委員会まで御連絡ください。
ボウリング	足利市		足利スターレーン	1都道府県2名まで	
ゴルフ	那須塩原市		ホウライカントリー倶楽部	制限なし	
			西那須野カントリー倶楽部		
			塩原カントリークラブ		
トライアスロン	那須塩原市		戸田調整池周辺特設コース	制限なし	
高等学校野球	硬式	宇都宮市	宇都宮清原球場	1都道府県5名まで	
	軟式		栃木県総合運動公園硬式野球場	1都道府県5名まで	

※ 入場人数は、国体参加申込システムに登録される本部役員、顧問、視察員とする。

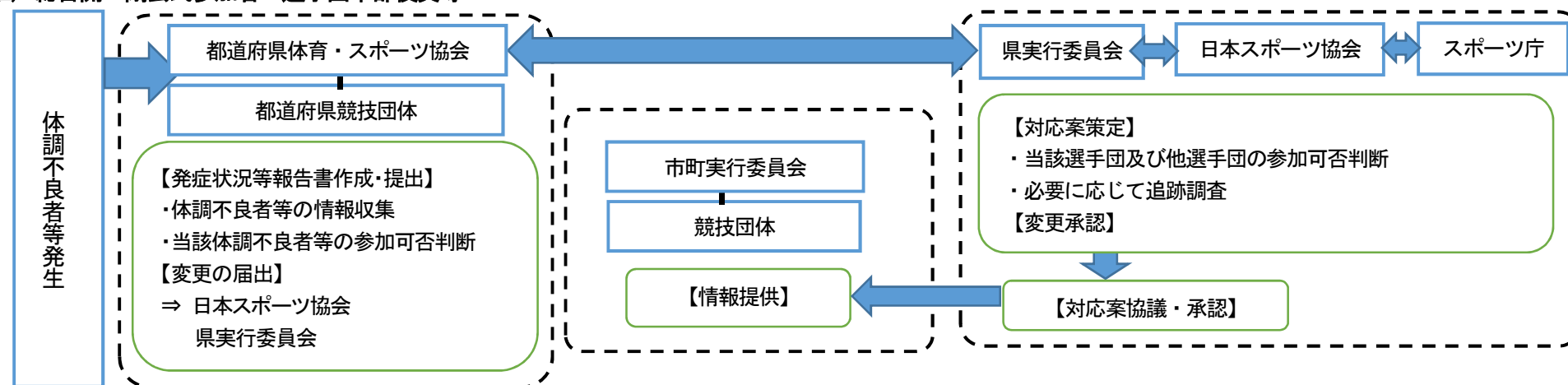
体調不良者等発生時の連絡体制

○ 大会参加日 10 日前～会期中

(1) 選手・監督等



(2) 総合開・閉会式参加者・選手団本部役員等



○ 大会終了日以降

大会終了日以降 7 日目までに新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、選手・監督等は当該競技開催市町実行委員会へ、総合開・閉会式参加者及び選手団本部役員等は、県実行委員会へ発症状況等報告書を提出する。

第 77 回国民体育大会における感染防止対策に係る提出・報告書類について

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会

名称	作成者	提出先	提出方法	備考
P C R 検査受検者名簿	都道府県体育・スポーツ協会	栃木県実行委員会	メール	提出期限：会期前実施競技は 9 月 1 日(木)16 時 本会期実施競技は 9 月 22 日(木)16 時
P C R 検査結果報告書	都道府県体育・スポーツ協会 又は都道府県競技団体	栃木県実行委員会	メール F A X	・大会参加日ごとに、当該大会参加日の前日 16 時まで又は大会参加日当日の午前 9 時までに報告 ・P C R 検査で陽性者が確認された場合は、発症状況報告書を添付すること。
新型コロナウイルス感染症発症状況等報告書（発症状況等報告書）	都道府県体育・スポーツ協会	①選手・監督等 ⇒開催市町実行委員会 当該競技中央競技団体 ②選手団本部役員等 ⇒栃木県実行委員会	メール	・大会参加日の 10 日前以降に、選手団から体調不良者(感染疑い者)、濃厚接触者、感染者が出た場合、所定の提出先へ報告すること。
選手・監督等の交代(変更)・棄権届	都道府県体育・スポーツ協会、 都道府県競技団体	当該競技中央競技団体 開催市町実行委員会 栃木県実行委員会	メール	・交代(変更)となる選手・監督は、P C R 検査等の参加条件を満たしている者とする。 ・監督を交代する場合、公認スポーツ指導者資格を保有する者とする。
選手団本部役員等変更届	都道府県体育・スポーツ協会	栃木県実行委員会 日本スポーツ協会	メール	・変更となる本部役員は、P C R 検査等の参加条件を満たしている者とする。

いちご一会とちぎ国体 PCR検査対象者名簿

参考資料

対象会期	会期前・本会期
都道府県名	栃木県
PCR検査対象人数	名
記載責任者	
電話番号	090-****-****
メールアドレス	*****@gmail.com

都道府県体育・スポーツ協会の担当者

会期中に連絡がつく連絡先を記載

報告日

検査実施前報告項目														
No.	参加区分				氏名		大会 参加日	PCR検査			抗原定性検査			
	区分NO	競技(種目)/本部役員/視察員	種別	役職等				検体採取日	報告日	結果	検査日①	結果	検査日②	結果
例	2	視察員	—	視察員	栃木	一郎	10/1	9/26	9/30	陰性	10/1	陰性	—	—
1	1	本部役員	—	スポーツクター	栃木	二郎	10/2	9/27	10/1	陰性	10/2	陰性	—	—
2	13	弓道	成年女子	監督	栃木	三郎	10/3	9/28	10/2	陰性	10/3	陰性	10/5	陰性
3	12	バレーボール(ビーチバレーボール)	成年男子	選手	栃木	四郎	10/4	9/29	10/3	陰性	10/4	陰性	10/6	陰性
4	5	水泳(飛込)	少年男子	帯同コーチ	栃木	五郎	10/5	9/30	10/4	陰性	10/5	陰性	10/7	陰性
5	4	水泳(競泳)	全種別	帯同トレーナー	栃木	六郎	10/6	10/1	10/5	陰性	10/6	陰性	10/8	陰性
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
32														
33														
34														
35														
36														
37														
38														
39														
40														
41														
42														
43														
44														
45														
46														
47														
48														
49														
50														

PCR検査結果報告書

提出先： いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

メール： kokutai-kensa@pref.tochigi.lg.jp

____月____日が、大会参加日となっている参加者について、PCR検査の結果を確認し、以下のとおり報告します。

・ 陽性者 なし ・ あり（ 名）

なお、陽性者については、大会参加を取り止め、所定の連絡先へ新型コロナウイルス感染症発生状況等報告書を提出しております。

令和4年 月 日

団体名： 〇〇都道府県体育・スポーツ協会

（確認者）

部署名： _____

職・氏名： _____

記入者（団体役職）：体協 花子

対応完了

参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること

※「交代（変更）届」又は「棄権届」のいずれかを○で囲むこと

1 参加申込者

競技名		種別		種目*注) (階級)	
参加申込者名					

*注)階級制の競技においては種目欄に階級も記入

2 交代（変更）・棄権の理由（該当する番号に○をつけ、症状や具体的な内容をチェック又は記述）

1. 体調不良のため（コロナ関連以外）（症状：_____）
2. 怪我のため
3. 一身上の都合
4. コロナ関連（_____）
5. その他（_____）

3 交代（変更）者 ※棄権の場合は記入不要

フリガナ			生年月日	年 月 日生 (歳)	
氏 名					
連絡先 (TEL) ※ 1			連絡先 (メール) ※ 1		
所属区分※ 2		所属の所在地※ 3			
プログラム掲載用所属					
第 75 回大会参加 都 道 府 県 名		第 76 回大会参加 都 道 府 県 名		例外適用 ※ 4	
中央競技団体 登録の有無	有 ・ 無	有の場合 番 号 等			
その他の必要事項 (身長、体重、記録、段位等)					

※ 1 交代（変更）者が監督の場合は、連絡先を記入。

※ 2 第 77 回大会（都道府県予選会、ブロック大会）所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。

成年種別 （ア．居住地を示す現住所 イ．勤務地 ウ．ふるさと）

少年種別 { ア．居住地を示す現住所 イ．学校教育法第 1 条に規定する学校の所在地 ウ．勤務地
エ．「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地 }

※ 3 所在地は、市区町名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※ 4 今回（第 77 回大会）と第 76 回大会（不出場の場合は第 75 回大会）の参加都道府県が異なる場合のみ記入。
[1. 新卒業者 2. 結婚又は離婚 3. ふるさと（成年） 4. 一家転住（少年）、5. JOC エリートアカデミー（少年）、6. 東日本大震災に係る特例措置]

令和 年 月 日

ア 当該中央競技団体会長 殿
イ 開催県実行委員会会長 殿
ウ 当該会場地実行委員会会長 殿

体育・スポーツ協会

会長（代表者）

協会・連盟

会長（代表者）

第 77 回国民体育大会 参加選手・監督の交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

1 交代（変更）手続

特別な事情で選手・監督を交代（変更）する場合には次の交代（変更）手続を行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手・監督の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要な事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、各競技が定める提出先宛て提出すること。
- (2) 添付書類（診断書等）については、各競技の定めにより提出すること。
- (3) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2 棄権手続

参加申込み締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続をとること。

- (1) 当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者は、棄権届に必要な事項を記入し、当該競技会責任者（※ 1）、開催県実行委員会及び当該会場実行委員会（※ 2）宛て提出すること。なお、原本は提出後必ず保管し、下記 3 に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会へ提出すること。
- (2) 中央競技団体への診断書等の添付は不要。
- (3) その他、競技により別に定める事項がある場合にはそれに従うこと。

3 大会終了後の手続

大会終了後、都道府県体育・スポーツ協会ならびに中央競技団体は次の手続を行うこと。

- (1) 都道府県体育・スポーツ協会は、大会終了後通知される公益財団法人日本スポーツ協会の案内に従い、交代（変更）手続後の参加申込み情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続の場合、参加申込み情報の修正は不要。
- (2) 大会終了後 2 週間以内に、下記を公益財団法人日本スポーツ協会に提出すること。
ア 中央競技団体は、交代（変更）届（写し）及び棄権届（写し）
イ 都道府県体育・スポーツ協会は、棄権届（原本）及び棄権届提出一覧

※ 1 競技会責任者及び指定連絡先は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県体育・スポーツ協会に通知する。

※ 2 「1 交代（変更）届」と同様に「2 棄権届」についても、各競技が定める開催県実行委員会及び当該会場実行委員会に提出すること。

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 29 日

都道府県体育・スポーツ協会
国体関連業務ご担当者 様

公益財団法人日本スポーツ協会
国 体 推 進 部 国 体 課

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会
実 行 委 員 会 事 務 局

第 77 回国民体育大会（栃木県）における事前登録された
都道府県選手団本部役員等の変更に関する取扱いについて

平素より当協会スポーツ推進事業に対し、格別のご理解、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。また、標記大会の各都道府県選手団の参加にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、種々ご準備に尽力いただいておりますこと重ねてお礼申し上げます。

さて、標記大会に関しては、主催者にて新型コロナウイルス感染拡大防止対策を万全にし、安全な大会となるよう取り進めております。特に、大会の各会場の入場については、入場に係る制限を設け、大会実行委員会から発行される ID 所有者又は事前に ID 発行対象者となった方のみに限定をすることで、会場内のゾーニングの徹底や接触機会の軽減を図ることとしております。

一方、今般の感染急拡大の状況に鑑み、国民体育大会参加申込システムに既に登録を完了した選手・監督の他、選手団本部役員及び視察員においても、変更が想定されます。

つきましては、選手団本部役員及び視察員の変更に関し、下記のとおりといたしますので、ご対応いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、選手団本部役員及び視察員の追加につきましては、参加申込締切日後の対応となりますので、従来通りお受けすることはできませんので、ご承知おきください。

記

1. 変更を受け付ける対象について

国民体育大会参加申込システムに指定期日まで（令和 4 年 9 月 7 日〔水〕17 時まで）に登録完了した各都道府県選手団本部役員及び視察員

※ 選手団本部役員とは、「第 77 回国民体育大会実施要項 総則」の「12 都道府県選手団本部役員編成」及び「13 視察員」に定める者。

2. 変更手続き等について

(1) 変更の届出

選手団本部役員の変更については、上記 1 記載の対象者から、大会参加が困難となった者が生じ交代をする場合にのみ、別添様式「第 77 回国民体育大会（栃木県）都道府県選手団本部役員等 変更届」にて該当者の届出を行ってください（当初の登録人数を超過することはできません）。

(2) 変更届の提出先及び提出期限

1) 提出先

変更届は、以下へご連絡ください。

【提出先】

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局
（栃木県国体・障害者スポーツ大会局）競技式典課 競技担当
E-mail : kyogishikiten@pref.tochigi.lg.jp

2) 提出期限

令和 4 年 9 月 8 日（木）から大会終了時まで

※上記期間で変更が生じましたら速やかにご連絡ください。

(3) 変更にあたっての留意事項

- ・ 変更し、新たに選手団本部役員として大会に参加する者及び変更後の選手団本部役員の編成は、大会総則及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策として定めた「いちご一会とちぎ国体における参加条件」（令和 4 年 7 月 22 日令和 4 年度臨時国民体育大会委員会決定）に定められた要件を満たしていることが前提となります。
- ・ 各会場入場用 ID は、大会実行委員会から各都道府県宛に事前に送付された ID を使用してください。変更届の提出がない者及び現地にて ID を所持していない者は入場をお断りいたします。

3. 本件に関するお問合せ先

公益財団法人日本スポーツ協会国体推進部国体課

TEL : 03-6910-5808 E-mail : kokutai@japan-sports.or.jp

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

（栃木県国体・障害者スポーツ大会局）競技式典課 競技担当

TEL : 028-623-3849 E-mail : kyogishikiten@pref.tochigi.lg.jp

第 77 回 国 民 体 育 大 会 (栃 木 県) 届 選 手 団 本 部 役 員 等 変 更 届

※手続きにあたっては、留意事項を確認すること

1 参加申込者

申込区分	本部役員 ・ 顧問 ・ 視察員 ※いずれかに○	役職	
参加申込者名		専任／兼任	
役員期間	記入例) ●月●日～○月○日		

2 変更の理由

--

3 変更者

フリガナ		生年月日	(西暦)
氏 名			年 月 日生 (歳)
TEL		メール アドレス	
役職		体育・スポーツ協 会内における役職	
職業		勤務先	
役員期間	記入例) ●月●日～○月○日	専任／兼任	
参加条件に関する 確認事項	競技会場への来会の有無： あり ・ なし ※どちらかに○ 参加条件に関する確認： ☐ 変更者が参加条件を満たすことを確認済み ※ 変更時点で「いちご一会とちぎ国体における参加条件」を満たして いることを確認済み又は対応することが可能である場合は ☒ を入 れてください。		
日本スポーツ協会 公認スポーツ 指導者資格番号	※スポーツドクター及びアスレティックトレーナーの変更の場合に記入		
備考			

年 月 日

第 77 回国民体育大会開催県実行委員会会長 殿
公益財団法人日本スポーツ協会会長 殿

体育・スポーツ協会

会 長 (代表者)

※押印不要

いちご一会とちぎ国体 参加者留意事項

1 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理

- (1) 大会の成功を担う一員であることを自覚し、全ての参加者を新型コロナウイルス感染症から守るため、大会参加日(※1)の14日前の時点から大会終了日(※2)までの間、自己の体調管理及び会場内外で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動を取ること。
- (2) 健康管理アプリ等で起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。
- (3) 罹患時の重症化リスク等を低減するため、大会参加日の14日前までに推奨される回数のワクチン接種を行うとともに、スマートフォン利用者は、原則として、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」を活用すること。

(※1) 大会参加日とは、「大会参加初日(公式練習や開催準備、総合開・閉会式への参加等により、各競技会場や総合開・閉会式会場等を訪れる初日)」、又は「宿泊・輸送センターがあつせんした宿泊施設に入る日」のいずれか早い日とする。

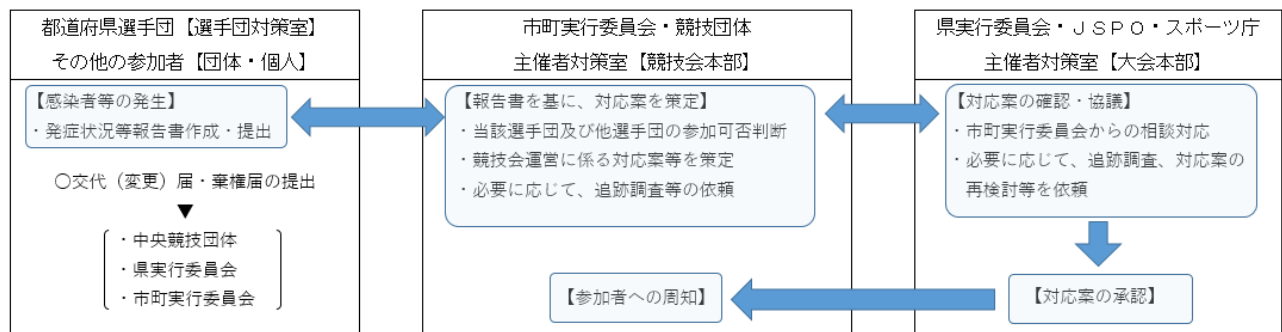
(※2) 大会終了日とは、競技会、開・閉会式への参加や関連業務への従事等が終了する日とする。

2 大会参加日以前の対応

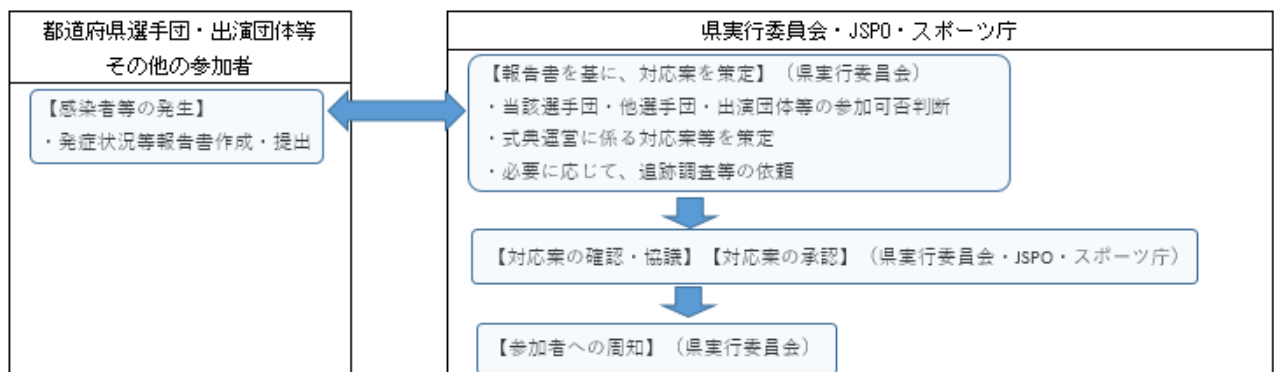
- (1) 都道府県選手団は、大会参加日の10日前以降に新型コロナウイルス感染症に関連した報告を要する事案が確認された場合は、速やかに事実確認等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症発症状況等報告書(以下、「報告書」という。)を作成・提出すること。
- (2) 大会に参加する個人あるいは選手団派遣母体等において、来県後に新型コロナウイルス感染症に関連した事案が発生した場合に必要な、交通手段、宿泊施設等の確保に係る対応を計画すること。

<新型コロナウイルス感染症関連事案発生時の連絡系統>

●競技会●



●総合開・閉会式●



3 大会参加日以降から会期中の対応

- (1) 体調不良(37.5℃以上の発熱又は感染が疑われる症状)がある場合は、参加を取り止め、来場をしないこと
- (2) 受付では、必ず健康管理アプリ等の画面を提示、又は提出すること。

なお、大会参加日当日の起床時体温も健康管理アプリ等へ記録すること。

- (3) 受付等において体調不良者となった場合は、速やかに医療機関を受診、又は受診・ワクチン相談センター(電話：0570-052-092)へ相談を行うこと。

なお、受診等により感染が確認された場合は、競技会参加者は速やかに当該競技会の市町実行委員会(総合開・閉会式参加者は県実行委員会)に連絡するとともに、報告書を作成・提出すること。

また、報告を受けた当該市町実行委員会は、報告書を基に当該事案に対する対応案を競技団体と協議・策定し、県実行委員会に連絡するとともに報告書を回付すること。

4 大会終了日以降の対応

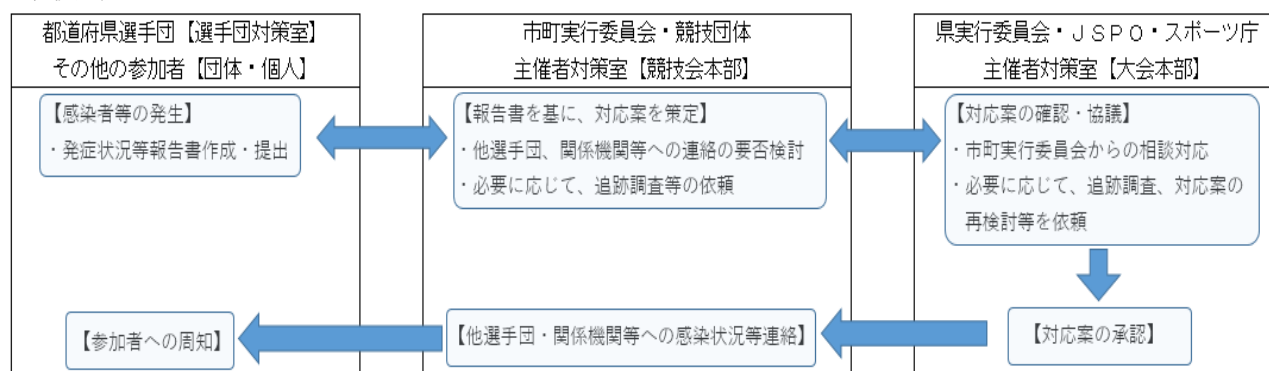
参加者は、大会終了日の翌日から14日間、健康管理アプリ等で起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

なお、大会終了日以降7日目までに新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、医療機関や保健所等の指示に従うとともに、競技会参加者は速やかに当該競技会の市町実行委員会(総合開・閉会式参加者は県実行委員会)に連絡の上、報告書を作成・提出すること。

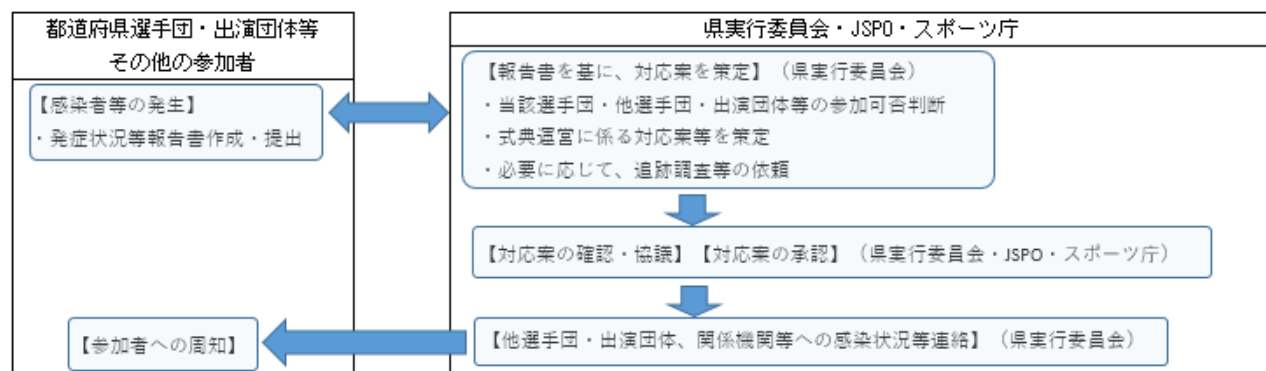
また、報告を受けた当該市町実行委員会は、速やかに関係競技団体及び県実行委員会に報告書を回付すること。

<新型コロナウイルス感染症関連事案発生時の連絡系統>

●競技会●



●総合開・閉会式●



5 参加者本人の参加可否判断基準

- (1) 感染者となった者は、大会参加日の前日又は当日までに次の要件を満たす場合は参加することができる。

＜症状がある場合＞

- ・ 大会参加日の前日までに発症日(症状が出現した日)から 10 日間以上が経過し、かつ症状軽快(解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合)後、72 時間以上が経過している場合は参加することができる。
- ・ 大会参加日の前日までに発症日(症状が出現した日)から 10 日間以上が経過しない場合、症状が軽快した日から 24 時間以上の間隔を空けて 2 回(各検査の間隔も 24 時間以上空ける)新型コロナウイルスの核酸検出検査(PCR 法等)を行い、いずれの結果も陰性であれば、2 回目の検査結果が確認できた時点から参加することができる。

＜症状がない場合＞

- ・ 大会参加日の前日までに、検体採取日(陽性確定に係る検体採取日)から薬剤を服用しない状態で感染疑い症状がなく、7 日間以上が経過している場合は参加することができる。
- (2) 濃厚接触者と特定された者は、大会参加日の前日又は当日までに次の要件を満たす場合は参加することができる。
- ・ 大会参加日の前日までに、起因となる感染者の「発症日(感染者が無症状である場合は検体採取日)」、又は「感染対策を講じた日」のいずれか遅い方を 0 日目として 5 日目が終了するまで、感染疑い症状を発症していない場合は参加することができる。
 - ・ 大会参加日の前日までに、起因となる感染者の「発症日(感染者が無症状である場合は検体採取日)」、又は「感染対策を講じた日」のいずれか遅い方を 0 日目として 5 日間が終了しない場合、感染疑い症状がなく、2 日目及び 3 日目に抗原定性検査(各検査の間隔も 24 時間以上空ける)を実施し、いずれの結果も陰性であれば、2 回目の検査結果が確認できた時点から参加することができる。
- なお、使用する抗原定性検査キットは、必ず薬事承認された物であることとし、検査を要する個人又は派遣母体等で手配すること。

- (3) 体調不良者となった者は、大会参加日の前日までに、次のいずれかの要件を満たす場合は参加することができる。
- ・ 大会参加日の前日までに、感染疑い症状を発症した日を 0 日目として 8 日間が経過し、かつ薬剤を服用していない状態で感染疑い症状の消失後 72 時間以上が経過している場合は参加することができる。
 - ・ 大会参加日の前日までに、感染疑い症状を発症した日を 0 日目として 8 日間が経過しない場合、薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、かつ新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(※3)(※4)(※5)を示す医師の診断書がある場合は参加することができる。

(※3)：「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR 検査等が推奨される。

(※4)：「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

(※5)：医療機関を受診し、新型コロナウイルス以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、当該症状に対し服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない。

6 参加都道府県選手団内で感染者等が発生した場合の参加可否判断

本基準は、各競技に参加する、選手・監督、エントリー変更により参加する可能性のある選手、選手団に帯同するコーチ・トレーナー・ドクター等、及び選手団本部役員に適用する。

なお、本基準は、大会参加日前日までの参加可否判断に用いるものとし、大会参加日以降は、競技会の開催可否を含め迅速な対応が求められることから、理由の如何に関わらず下表で示す範囲に係る者の参加を一律不可とする。

- (1) 都道府県選手団内において感染者等が発生した場合、当該感染者の周囲の者の適用範囲については、原則として、以下の対応とする。

ただし、当該感染者等と周囲の者の間で、全く接触がない(※6)、完全に別行動(※7)であったなど、行動歴等によっては、その限りではない。

【周囲の者の適用範囲】

対象競技・参加区分	周囲の者の範囲
【個人競技】 陸上、水泳(競泳)、水泳(飛込)、水泳(OWS)、ボート、ボクシング、体操(トランポリン)、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、自転車、馬術、ライフル射撃、カヌー、空手道、ボウリング、トライアスロン	当該種目かつ種別に係る者
【団体競技】 水泳(水球)、水泳(AS)、サッカー、テニス、ホッケー、バレーボール(6人制)、バレーボール(ビーチ)、体操(体操競技)、体操(新体操)、バスケットボール、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、銃剣道、アーチェリー、なぎなた、ゴルフ、高等学校野球	当該種別に係る者
選手団本部役員	選手団本部役員に係る者

- (2) 周囲の者の参加可否判断基準

ア 参加都道府県選手団(チーム)内で感染者が発生した場合の周囲の者の扱い

- ① 当該感染者を起因とする濃厚接触者と特定された者は、大会参加日の前日までに上記5(2)に示すいずれかの要件を満たせば参加することができる。
- ② 当該感染者を起因とする濃厚接触者に特定されない者は、特に制限を受けることなく参加することができる。

イ 参加都道府県選手団(チーム)内で体調不良者が発生した場合の周囲の者の扱い

- ① 当該体調不良者が、上記5(3)に示すいずれかの要件を満たせば、その者及び周囲の者に該当する者はいずれも参加することができる。

【※6】【全く接触がない】の例

- ① 感染者等となった者と周囲の者に該当する者が、連れ立っての移動や会食、遊行等がなく、一切の行動を共にしていない場合。
- ② チーム練習等において、感染防止対策を講じることが困難な状態での接触や活動が一切無い場合。
- ③ チームに帯同する登録外の選手等が別宿で、衣食住を共にしていない場合。

(※7)【完全に別行動】の例

- ① 栃木県代表として出場する県外在住のふるさと選手が感染者となったが、県内在住の同競技・同種目・同種別の選手とは、選手団の集合日まで全くの接触がない場合。

7 都道府県選手団以外で感染者等が発生した場合の参加可否判断

競技会の運営主体である、競技団体、会場地市町実施本部等の競技会運営関係者において感染者等が発生した場合、周囲の者の適用範囲及び参加可否については該当者の参加形態、又は従事状況等を確認の上、総合的に判断する。

8 その他

感染状況によっては、更に追加の対策を講じることがある。

参加者本人が感染者、濃厚接触者、感染疑いのある者となった場合の参加可否判断基準【訂正版】

(※大会参加日を10月1日とした場合の例)

			P C R 検査 検体採取有効期間																			
			会期前	8月27日	8月28日	8月29日	8月30日	8月31日	9月1日	9月2日	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月13日	
			本会期	9月17日	9月18日	9月19日	9月20日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日	10月4日	
参加可否			起算日	14日前	13日前	12日前	11日前	10日前	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	参加日初日	2日目	3日目	4日目	
感染者・有症状	○	・大会参加日の前日までに発症日(症状が出現した日)から10日間以上が経過し、かつ症状軽快(解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合)後、72時間以上が経過している場合は、参加することができる。					発症日								症状軽快後72時間以上							
	○	・大会参加日の前日までに発症日(症状が出現した日)から10日間以上が経過していない場合は、症状が軽快した日から24時間以上の間隔を空けて2回新型コロナウイルスの核酸検査を実施し、いずれも結果が陰性であれば、2回目の結果確認後から参加することができる。										発症日	陽性確定				24時間以上空け	症状軽快	検査①陰性	検査②陰性		
	×	・発症後10日間以上経過⇒×						発症日							症状軽快後72時間以上							
	×	・発症後10日間以上経過⇒○	発症日	陽性確定				症状軽快						症状再出現			症状軽快					
感染者・無症状	○	・大会参加日の前日までに、検体採取日(陽性確定に係る検体採取日)から薬剤を服用しない状態で感染疑い症状がなく、7日間以上が経過している場合は参加することができる。										検体採取日	陽性確定									
	×	・検体採取日から薬剤を服用しない状態で、感染疑い症状がなく、7日間以上経過している⇒丸7日間が経過が必要。大会参加日が8日目でなければならない。										検体採取日		陽性確定								
	×	・無症状者が途中症状が出た場合、その時点から有症状者の判断基準が適用されるため、発症日を起算日として10日間以上の経過が必要							検体採取日	陽性確定					症状出現							
	×								療養0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目			
濃厚接触者	○	・大会参加日の前日までに、起因となる感染者の「発症日(感染者が無症状である場合は検体採取日)」又は「感染対策を講じた日」のいずれか遅い方を0日目として5日目終了するまで感染疑い症状を発症していない場合は参加することができる。										感染者発症日										
	○	・大会参加日の前日までに起因となる感染者の「発症日(感染者が無症状である場合は検体採取日)」又は「感染対策を講じた日」のいずれか遅い方を0日目として5日間が経過していない場合、2日目及び3日目の抗原定性検査を実施し、いずれも結果が陰性であれば、2回目の結果確認後から参加することができる。													感染者発症日		24時間以上空け	抗原定性検査①	抗原定性検査②			
感染疑いのある者	○	・大会参加日の前日までに、感染疑い症状を発症した日を0日目として8日間が経過し、かつ薬剤を服用しない状態で感染疑い症状の消失後72時間以上が経過している場合は参加することができる。							疑い症状発症							症状軽快						
	○	・大会参加日の前日までに、感染疑い症状を発症した日を0日目として8日間が経過しない場合でも、薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合は診断書が提出された日から参加することができる。																疑い症状発症	診断書提出			



令和4(2022)年8月29日

公益財団法人日本スポーツ協会
国体推進部国体課長 様
各中央競技団体事務局長 様

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局長

いちご一会とちぎ国体における新型コロナウイルス感染症感染防止対策に係る調査結果
について（送付）

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催準備につきましては、日頃から格別の御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、公益財団法人日本スポーツ協会を通じ令和4(2022)年6月10日付けい栃実第303号にて依頼しました標記調査につきまして、御多忙のところ御協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、その結果を取りまとめましたので、別添のとおりお送りいたします。

また、今後想定される質問及びその回答(Q&A)を作成しましたので、併せてお送りいたします。

なお、各競技団体の皆様におかれましては、いちご一会とちぎ国体各競技会の運営における新型コロナウイルス感染症感染防止対策に万全を期していただきますとともに、国体の参加条件等に基づき、種々の御対応をお願いすることとなりますが、安全安心な競技会運営を行う観点から、引き続き御理解・御協力をお願いいたします。

また、御回答いただきました内容等につきまして、今後調整が必要な事項がある場合については、別途御連絡させていただく場合がありますので、念のため申し添えます。

記

添付書類

- ・【別紙1】 調査回答の取りまとめ_概要版
- ・【別紙2】 調査回答の取りまとめ_総括版
- ・【別紙3】 感染防止対策に係るQ&A

【連絡先】

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

(栃木県国体・障害者スポーツ大会局) 競技式典課 担当：梶木・石塚

Tel : 028-623-3849 Fax : 028-623-3527

E-mail: kyogishikiten@pref.tochigi.lg.jp

いちご一会とちぎ国体における感染拡大防止対策に係る調査回答__概要版

○ 各実施中央競技団体に実施した、いちご一会とちぎ国体における感染拡大防止対策に係る調査回答の集約と要確認事項の整理を行った。（各競技の詳細は別紙 2 のとおり）

- 調査回答提出：37 競技／43 競技（公開競技を含む）
- 主な回答

【1】COVID-19 感染防止対策責任者について

＜[想定される役割] 以外の主な役割の例＞

- ・ 関係者等への連絡、周知
- ・ 体調不良者等に該当する選手（チーム）等への出場不可通告及び異議申し立てがあった場合の対応
- ・ 感染防止対策及び競技会の開催、参加可否判断に係る問合せ等対応

【2】各競技会の開催可否判断に係る検討基準、条件等について

＜コロナ関連による競技会に係る判断基準＞

- ・ J S P O 基本方針及び開催県ガイドライン等の定める規定に準じて対応する。＜25 団体＞
- ・ 団体独自の規定で対応する。（※出場チームの 20%が出場辞退の場合は開催可否を検討する）
- ・ 大会が開催されれば参加県数（選手数）に関わらず、出場意思のある都道府県（選手）のみで開催する。

＜出場辞退や棄権等が多い場合の競技会の取扱い＞

- ・ J S P O 基本方針及び開催県ガイドライン等の定める規定に準じて対応する。
- ・ 出場選手が過半数いれば団体戦は成立する。
- ・ 大会が開催されれば参加県数（選手数）に関わらず、出場意思のある都道府県（選手）のみで開催する。辞退、棄権等による競技日程等の調整は行わない。
- ・ 辞退、棄権等による競技日程等の調整は本部役員会議で検討する。

＜棄権に伴う競技記録・競技得点の取扱い＞

- ・ 棄権届が提出された場合は不戦敗として扱う
- ・ 棄権したチームの順位及び得点は対象外とする
- ・ 順位決定や得点の取扱い等については、総合成績にも影響を与えるため、日本スポーツ協会との協議が必要

【3】コロナ関連による選手の交代・変更について

＜参加選手・監督の交代（変更）の手続き＞

- ・ 通常の交代（変更）の手続きと同じ。（※実施要項の記載に準ずる。）
- ・ 交代（変更）届・棄権届以外に、交代する選手が陽性判定を受けたことを示す検査結果や医師の診断書、代替する選手の P C R 検査結果等、別途添付書類の提出を求める。

＜選手の交代要員の基準、交代可能人数、交代を認める時期＞

- ・ 通常の交代（変更）の手続きと同じ （※実施要項の記載に準ずる）

＜監督の交代（変更）に係る基準＞

- ・ 通常の交代（変更）の手続きと同じ、コロナ関連でも特別措置なし （※実施要項の記載に準ずる）
- ・ 監督不在の場合棄権となってしまうため、予選会に登録のない者でも、J S P O 公認の有資格者であれば変更を認める

【4】体調不良者等発生時の対応について

＜会期前に参加者本人が体調不良となった場合＞

- ・ J S P O 基本方針又は参加条件に準ずる。
- ・ 感染者、濃厚接触者は国が定める療養期間、待機期間が終了すれば参加を妨げない。

＜会期前に選手団内で体調不良が発生した場合の「周囲の者」の適用範囲及び参加可否判断＞

- ・ J S P O 基本方針又は参加条件に準ずる。
- ・ 濃厚接触者に特定されない限りは、体調不良のみで「周囲の者」の適用はしない。
- ・ 濃厚接触者と特定された場合は、一定期間は出場できない。
- ・ 同一チーム内に発生した場合、当人のみが除外される時とチーム全体が除外される時がある。その判断をチーム自らがする場合には、大会ドクター、コミセールパネル等で協議し承認する。チーム全体が自ら辞退する場合はそれを受け入れる。

＜会期中に競技終了後（試合後・対戦後）に体調不良が発生した場合に影響を受ける「周囲の者」の適用範囲＞

- ・ J S P O 基本方針及び参加条件に準ずる。
- ・ 症状を発症した選手が所属するチームと対戦したチームの選手であっても、行動歴等を確認し抗原定性検査を実施し、陰性が確認できれば出場を認める。
- ・ ケースバイケースで対応する。
- ・ 委員長、審判長、DOSの3者による協議を行い判断する。

回答 作成 者	01_陸上										02_水泳										03_サッカー										04_テニス										05_ボート										06_ホッケー										07_ボクシング										08_バレーボール										09_体操																																																																																																																								
	所 属		公益財団法人日本陸上競技連盟																				公益財団法人日本水泳連盟																				公益財団法人日本サッカー協会																				公益財団法人日本テニス協会																				公益財団法人日本ボート協会																				公益財団法人日本ホッケー協会																				一般社団法人日本ボクシング連盟																				公益財団法人日本バレーボール協会																				公益財団法人日本体操協会																																						
	役 職		事務局 事業課																				競技委員会副委員長																				競技運営部																				国体委員長																				競技委員長・医科学委員長																				競技運営部 国体調整室長																				専務理事 (医事委員会副委員長)																				大会運営事業本部長																				事務局長																																						
	氏 名		うらもち たつすけ 梶田 竜之助																				たかはし せいいち 高橋 聖一																				よしむら まさひろ 吉村 政弘																				まつもと やすお 松本 康夫																				なかがわ やすし むらい くにひこ 中川 康 ・ 村井 邦彦																				こはら なおや 小原 直也																				なかも たつや 仲間 達也																				むらками せいじ 村上 成司																				もりなが なおと 守永 直人																																						
【1】	●COVID-19感染防止対策責任者の役割（想定以上）		想定以上の役割は無し																				想定以上の役割は無し																				・関係者への情報周知 ・必要に応じて、最寄り保健所への情報提供																				想定以上の役割は無し																				想定以上の役割はなし																				体調不良者等に該当する選手(チーム)への出場不可の通告及び異議申し立てがあった場合の対応																				想定以上の役割は無し																				・体調不良等に応ずる選手(チーム)への出場不可の通告及び異議申し立て等があった場合の対応																				COVID-19関連事項の判断																																						
	●高校生以上が出場する全国規模の大会、地区・地方大会等でのコロナ関連の対応事例		対応事例無し																				対応事例無し																				対応事例の意味が不明																				対応事例無し																				・大会開催時のガイドラインの策定 ・会場の感染対策の監視 ・参加チームへの感染対策の呼びかけ ・事前質問票の配布⇒回答チェック ・個別の出場可否の判断、感染対策のアドバイス ・質問票未回答者、濃厚接触が疑われる者、有症状者への抗原定性検査の実施。																				対応事例無し																				令和4年度全国高等学校体育大会において、参加チームの中で体調不良者(発熱を含む)が発生したため、運営側の感染症対策レベルを上げて対応。 具体的には、朝の健診計量時の検温時に体温によって対応を変える (非接触型体温計で37.0℃以上⇒接触型体温計で検温⇒37.3以上⇒抗原定性検査キット)																				・第74回全日本バレーボール高等学校選手権大会にて、大会期間中に体調不良者が発生したチームがあったため、当該チームを棄権とした。当該チーム及び前日の対戦相手であったチームの試合後の行動歴等を調査した結果、影響がないことが確認できたため、大会の継続を判断した。																				対応事例無し																																						
	●コロナ関連による、競技会の開催可否等の判断基準の設定		設定していない 具体的な開催基準を設けていないものの、仮に参加人数が少なくなったとしても、 <u>陸上競技は1対1の対戦スポーツではないため、競技ができない状況でなければ開催する方向である。</u>																				設定していない <u>競技会が開催されれば、参加選手(チーム)により競技を行う</u>																				設定していない																				JSPQの国体開催におけるコロナ感染拡大に防止に関する基本方針の【大会開催可否判断について】に準じる対応とする。 (とちぎ国体開催可否検討の基準とほぼ同様)																				設定していない 開催実行委員会と打合せの上、大会1ヵ月前を目処に検討する。																				設定していない ・開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とする。 ・大会が開催されれば、参加チーム数に関わらず出場意思のあるチームのみで開催する。 <u>辞退、棄権等による競技日程等の調整は随時競技役員会議で行う。</u>																				設定していない 連盟で定めているガイドラインに基づき、 <u>緊急事態宣言又はそれに準ずる対策が講じられた場合は、医事委員会にて協議し開催の可否について検討するものとする。</u> また、開催する場合は地方大会(ブロック大会) <u>以上は、選手、指導者、大会運営役員等はPCR検査を実施しての競技会運営を行うよう定めている。</u>																				設定していない ・開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とする。 ・大会が開催されれば、参加チーム数に関わらず出場意思のあるチームのみで開催する。 <u>辞退、棄権等による競技日程等の調整は随時競技役員会議で行う。</u>																				設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。																																						
【2】	●コロナ関連により、出場辞退や棄権等が多い場合の競技会の取扱いに係る設定		設定していない 上記同様、 <u>競技ができない状況でなければ開催する方向である。</u>																				設定していない <u>競技会が開催されれば、参加選手(チーム)により競技を行う</u>																				設定していない JSPQの国体開催におけるコロナ感染拡大に防止に関する基本方針の【大会開催可否判断について】に準じる対応とする。 (とちぎ国体開催可否検討の基準とほぼ同様)																				設定していない 現時点で特別な規定は定めていない、大会運営を統括する競漕委員会を開催し競漕規則に則り安全対策を主に検討する。																				設定していない 現時点で特別な規定は定めていない、大会運営を統括する競漕委員会を開催し競漕規則に則り安全対策を主に検討する。																				設定していない 開催県(実行委員会)が定める大会の実施要項や開催時期のコロナ感染状況等による対策等を定めた基準に準じて行う。																				設定していない 「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催可否検討に係る考え方」に基づき判断することとする。																				設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。																																																										
	棄権に伴う競技記録・競技得点の取扱いに係る取り決めの有無		決められている 通常の競技会同様、 <u>棄権(陸上の表現でいうと"欠場")の扱いとなる。</u> <u>欠場に伴い、記録は無し、競技得点は与えられませんが。</u>																				決められていない <u>決勝でコロナ関連による棄権選手(チーム)が生じた際は、補欠選手(チーム)を繰り上げ競技を行う。</u>																				決められていない																				決められている 棄権届が提出されたチームは不戦敗として扱う。																				決められている 競漕規則、細則 第29条(棄権・放棄)同条第4項細則により対応する。																				決められている 棄権したチームの順位、競技得点は対象外とする。 <u>⇒競漕委員会での協議が必要な内容</u>																				決められていない 順位決定や得点の取扱いについては総合成績にも影響を与えるため、日本スポーツ協会との協議も必要と考えている。いち競技会として考えると参加状況によっても考え方が異なるため、現時点で検討していない。																				決められている ・棄権届が提出されたチームは不戦敗として扱う。 ・棄権があった場合、 <u>棄権したチームの順位、競技得点(それまでに得た成績)は有効とする。</u>																				決められていない 順位決定や得点の取扱いについては総合成績にも影響を与えるため、日本スポーツ協会との協議も必要と考えている。現時点では検討していない。																																						
	●コロナ関連による参加選手・監督の交代(変更)の手続き方法の取り決め		・通常の手続きと同じ ・交代(変更)届・棄権届のみ提出																				他の添付書類がある。 水泳競技実施要綱 9 参加申し込み方法(4)の規定による。																				無回答																				通常の交代変更と同じ手続き																				通常の交代変更手続きと同じ 感染防止対策を優先して、実行委員会・競漕委員会へ提出																				他の添付書類等がある ・コロナ関連で交代する選手の新型コロナウイルス感染症の「陽性判定」を受けたことを示す検査結果、又は医師の診断書																				通常の交代変更と同じ																				通常の手続きと同じ																				他の添付書類等がある <u>コロナ関連で交代する選手の新型コロナウイルス感染症の「陽性判定」を受けたことを示す検査結果、又は医師の診断書</u> <u>交代要員となる選手のPCR検査結果</u>																																						
【3】	●コロナ関連により、選手の交代(変更)を認める場合の手続き期限、交代要員の基準、交代可能人数等の取り決め		通常の規程に従った選手交代を認める。 <u>陸上競技では前日の朝まで交代を認めている。</u> (参考) ・10月5日(水) 9時30分 ・監督会議受付に提出																				決められていない 水泳競技実施要綱 9 参加申し込み方法(4)の規定による。																				無回答																				通常の交代変更と同じ手続き																				決められている 競漕規則・細則 第27条(競技者交代等)により対応、 <u>本来の定めと異なる場合は、大会要項において必要事項を定める。</u>																				決められている コロナ関連による選手の交代は、 <u>疾病、傷害、その他の事故等の特別な場合と判断し、要項9のとおり、交代(変更)は9月29日(木)午後5時までに提出された場合のみ対応する。</u>																				決められていない 競技別実施要項で定められた交代(変更)の規定に準ずる。 <u>コロナ関連による特別な措置は考えていない。</u>																				決められていない ・競技別実施要項で定められた交代(変更)の規定に準ずる。 ・JSPQ公認の監督資格を有する者等がいる場合は、 <u>交代(変更)届の提出により交代を認め、出場できる。</u> (予選会での登録有無は問わないものとする) ・監督不在となる場合の措置について要調整。																				決められていない 競技別実施要項で定められた交代の基準に準ずるため、検討は行っていない。																																						
	●コロナ関連による、監督の交代(変更)に係る特別な措置や対応等に係る取り決め		決められていない。 <u>柔軟に対応する。</u>																				決められていない 水泳競技実施要綱 9 参加申し込み方法(4)の規定による。																				決められていない																				決められている ※参加選手・監督の交代(変更)は通常の交代(変更)と同様に取り扱う。 要項にあるように監督者会議の前までは要項にある3か所に提出のこと。 代表者監督会議以降、各チームの初戦開始までの間に不測の事態が生じた場合は【選手変更届】と予選会記録をレフェリーに提出し、トーナメント運営委員会や審議し承認が得られた場合、その変更を開催市(宇都宮市)に届け出し、開催市から開催県(栃木県庁)に連絡、栃木県庁から公益財団法人日本スポーツ協会に連絡し、承認された場合は選手変更ができる。																				決められていない 監督の交代は競漕規定に定められていないが、 <u>国体の参加資格を有することを前提に対応を検討する。</u>																				決められている コロナ関連による選手の交代は、 <u>疾病、傷害、その他の事故等の特別な場合と判断し、要項9のとおり、交代(変更)は9月29日(木)午後5時までに提出された場合のみ対応する。</u> 監督不在の場合は棄権扱いとなるため、 <u>チームスタッフにJSPQ公認の監督資格を有する者等がいる場合は、交代(変更)届の提出により交代を認め、出場できる。</u> また、スタッフ内に有資格者がいない場合でも、別に有資格者を用意することができる場合は、 <u>同様に交代(変更)を認めることとし、予選会での登録の有無は問わないものとする。</u> いずれの場合も、届出受理後、役員審議で認められた場合とする																				決められていない ・競技別実施要項で定められた交代(変更)の規定に準ずる。 ・JSPQ公認の監督資格を有する者等がいる場合は、 <u>交代(変更)届の提出により交代を認め、出場できる。</u> (予選会での登録有無は問わないものとする) ・監督不在となる場合の措置についてどのようにするかご説明します。																				決められていない 競技別実施要項で定められた交代の基準に準ずるため、検討は行っていない。																																																										
	【会期前】 ●参加者本人が体調不良となった場合の、JSPQ基本方針で定められた出場可否判断を上回る規定の有無		基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者は、国が定める隔離期間を過ぎれば参加を妨げない。 <u>濃厚接触を疑う者(自己申告)、有症状の者(自己申告)には、検査・受診を勧める。</u> <u>発熱等の有症状の者は、参加に際して医療機関の受診が必要。(熱中症等との鑑別が必要なため、診断前の絶対的な基準はない)</u> 基準無し 「体調不良」のみで「周囲の者」への対応は求めない。体調不良者には受診を勧める。新型コロナウイルス感染者、保健所より定義された濃厚接触者となった場合は、一定の隔離期間は出場できない。 <u>「周囲の者」に影響が及ぶ規定を設けると体調不良の場合の申告が行われない可能性がある。</u>																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																		
【4】	【会期前】 ●選手団内で体調不良者が発生した場合の「周囲の者」の適用範囲についてJSPQ基本方針を上回る規定の有無		基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				無回答																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 「体調不良」のみで「周囲の者」への対応は求めない。体調不良者には受診を勧める。新型コロナウイルス感染者、保健所より定義された濃厚接触者となった場合は、一定の隔離期間は出場できない。 <u>「周囲の者」に影響が及ぶ規定を設けると体調不良の場合の申告が行われない可能性がある。</u>																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																																						
	【会期中】 ●競技終了後(試合後・対戦後等)に体調不良者が発生した場合に影響を受ける「周囲の者」の適用範囲を判断する規定の有無		基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				無回答																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 「体調不良」のみで「周囲の者」への対応は求めない。体調不良者には受診を勧める。新型コロナウイルス感染者、保健所より定義された濃厚接触者となった場合は、一定の隔離期間は出場できない。 <u>「周囲の者」に影響が及ぶ規定を設けると体調不良の場合の申告が行われない可能性がある。</u> <u>⇒県の定める参加条件等では認められない対応</u>																				基準無し 開催県の定める参加条件に従う																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																				基準無し 競技終了後、 <u>症状を発症した選手が所属するチームと対戦したチームの選手であっても、行動履歴を確認し、翌朝に開催地が準備する抗原検査を実施し「陰性」が確認できれば出場を認める。</u> <u>⇒大会参加日以降、体調不良者が発生した場合は、発症者のいるチーム等は原則としてオールアウト)</u>																				基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる																																						

	10_バスケットボール	11_レスリング	12_セーリング	13_ウエイトリフティング	14_ハンドボール	15_自転車	16_ソフトテニス	17_卓球	18_軟式野球
所 属	公益財団法人日本バスケットボール協会	公益財団法人日本レスリング協会	公益財団法人日本セーリング連盟	公益財団法人日本ウエイトリフティング協会	公益財団法人日本ハンドボール協会	公益財団法人日本自転車競技連盟	公益財団法人日本ソフトテニス連盟	公益財団法人日本卓球協会	公益財団法人全日本軟式野球連盟
役 職	競技運営グループ 競技セクション	国体委員会 委員長	国体委員長	事務局長	競技本部長	業務部長	競技委員長	常務理事	専務理事
氏 名	石坂 正彦	寺澤 淳	黒川 重男	舟喜 信生	高野 修	佐藤 勝喜	安藤 正美	賀島 尚信	小林 二郎
●COVID-19感染防止対策責任者の役割（想定以上）	JBAコロナガイドラインの提供を以て回答とする	想定以上の役割は無し	想定以上の役割は無し	想定以上の役割は無し	・体調不良等に該当する選手（チーム）への出場不可の通告及び異議申し立て等があった場合の対応	感染対策が履行されているかの確認と指導	異議申し立て等があった場合の対応	想定以上の役割は無し	想定以上の役割は無し
●高校生以上が出場する全国規模の大会、地区・地方大会等でのコロナ関連の対応事例	JBAコロナガイドラインの提供を以て回答とする ⇒県の定める参加条件等では認められない対応	対応事例無し	対応事例無し	対応事例無し	・高校生の全国選抜大会など、体調不良者が出場した場合の出場辞退の勧告、陽性者が出場したチームと対戦し勝ち上がったチームへの出場辞退勧告など、他、体調不良者や陽性者が出場場合には、無症状であり、かつ抗原検査を行い、陰性と証明されれば試合に参加できるとしている。	2021年ツアープジャパンにて、会場へ向かう途中にPCR検査陽性が判明したチームは、自主的に全員の欠場を申し出た。 2021年おいたアーバンクラシックにてライセンスコントロール時までに既定のPCR検査を完了していないチームは主催者、NF、COVID-19感染防止責任者、コミッ셔널パネルで協議の結果1日目の出場を認めず、PCR検査を終えた2日目の競技には出場を認めた	・複数の大会で開催前に感染者が発生した「チーム」、あるいは「個人」があったが、当該チーム等から参加自体の申し込みがあった。大会としては開催した。	団体戦はもとより個人戦でも所属チームでの行動などが同じなため、濃厚接触および現状の確認、当日検温時において37.5度以上（2回非接触型、最後に接触型体温計により）の方は入場させず、試合は棄権とする。	対応事例無し
●コロナ関連による、競技会の開催可否等の判断基準の設定	JBAコロナガイドラインの提供を以て回答とする ⇒県の定める参加条件等では認められない対応	設定していない 開催県の定める開催可否基準に準ずる対応とする	設定していない 大会が開催されれば、参加県（選手）数に関わらず出場意思のある県（選手）のみで開催する。 辞退、棄権等による競技日程等の調整は行わない。	設定していない 開催県が定める大会可否基準に準ずる対応とするため、特別な検討はしていない。	設定していない ・開催県、開催連盟が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。 ・大会が開催されれば、参加チーム数に関わらず出場意思のあるチームのみで開催する。辞退、棄権等による競技日程等の調整は随時大会競技役員で行う。大会継続の有無も、当該大会競技役員の会議で決定される。⇒対応案の策定のみ。決定はJSPO、スポ庁、開催県の3者協議	設定していない ・現行の競技規則および大会特別規則に準拠し対応する。 ・開催地の自転車競技連盟とコミッ셔널パネルにて協議し判断する。 ・いちご一会ととき国体競技会における新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドライン第4版を参照する。	設定していない ・大会が開催されれば、参加チーム数に関わらず出場意思のあるチームのみで開催する予定である。辞退、棄権等による競技日程等の調整は随時本部役員会議で行う。	設定していない 他競技との統一性を持たせるため、開催県が定める大会の開催可否に準ずる。 大会が開催されれば、チーム数に関わらず開催する。開催県の定める大会開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。	設定している 連盟独自のガイドラインを設けており、出場チームの20%の出場辞退があった場合は、開催中止の検討をする、としている。
●コロナ関連により、出場辞退や棄権等が多い場合の競技会の取扱いに係る設定	JBAコロナガイドラインの提供を以て回答とする ⇒県の定める参加条件等では認められない対応	設定していない 開催県の定める開催可否基準に準ずる対応とする	設定していない 大会が開催されれば、参加県（選手）数に関わらず出場意思のある県（選手）のみで開催する。 辞退、棄権等による競技日程等の調整は行わない。	設定していない 開催県が定める大会可否基準に準ずる対応とするため、特別な検討はしていない。 大会が開催されれば、参加人数に関わらず出場の意思のある選手のみで開催する。	設定していない ・開催地・開催連盟が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。 ・大会が開催されれば、参加チーム数に関わらず出場意思のあるチームのみで開催する。辞退、棄権等による競技日程等の調整は随時競技役員会議で行う。等であるが、開催地、開催連盟の判断で辞退数、棄権数などで継続の判断を行う。西日本学生選手権では、4分の1以上が辞退、棄権した場合には中止としている。・開催地市町との協議の結果、今後、開催地県協会と協議し、大会中止基準等決定する。	設定していない ・現行の競技規則および大会特別規則に準拠し対応する。 ・開催地の自転車競技連盟とコミッショナルパネル、大会ドクター等にて協議し判断する。 ・いちご一会ととき国体競技会における新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドライン第4版を参照する。	設定していない ・大会が開催されれば、参加チーム数に関わらず出場意思のあるチームのみで開催する予定である。辞退、棄権等による競技日程等の調整は随時本部役員会議で行う。	設定していない 他競技との統一性を持たせるため、開催県が定める大会の開催可否に準ずる。 開催県の定める大会開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。	設定していない 特別な規定等なし
棄権に伴う競技記録・競技得点の取扱いに係る取り決めの有無	JBAコロナガイドラインの提供を以て回答とする ⇒県の定める参加条件等では認められない対応	決められていない 独自の判断基準等は現状検討していない(JSPO基準による)	決められている 実施要項6（4）により、9月30日（金）午後3時までに変更した場合には、大会に参加しなかったものとして取り扱う。 それ以降の棄権の場合には、セーリング競技規則（RRS）付則A5.2の規定により、スタートしなかった艇として、大会に参加した艇の数より1多いフィニッシュ順位に対する得点が記録される。	決められていない 大会が開催されれば、参加した者で順位決定し得点を与える。	決められていない ・棄権のあった試合は相手チームの不戦勝として、結果は12-0とすることが一般例。 また、トーナメント大会の場合には、棄権されたところまでの結果は認められるが、優勝、準優勝など順位も大会の経過状況により判断される。	決められていない ・競技規則および大会特別規則に準拠し運用する。 ・最小参加人数：団体種目について競技規則に定められておりそれを下回る人数では参加できない。	決められていない ・順位決定や得点の取扱いについては総合成績にも影響を与えるため、日本スポーツ協会との協議も必要と考えている。また、参加数の状況によっても考え方が異なってくるため、現時点では検討していない。	決められていない 棄権届が提出されたチームは不戦勝として扱う。 棄権した時に順位がある位置にいればポイントを与える。 それ以外については、日本スポーツ協会との協議が必要と考える。	決められていない 競技開始以降は、棄権となった段階(順位)での成績とする。
●コロナ関連による参加選手・監督の交代（変更）の手続き方法の取り決め	JBAコロナガイドラインの提供を以て回答とする ⇒県の定める参加条件等では認められない対応	通常の手続きと同じ 実施要項に準ずる 9（4）	他の添付書類等がある ・交代要員となる選手のPCR検査結果 ・監督、選手は2022年日本セーリング連盟メンバーズカード（電子版）の写し ・監督は公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録証（裏面）の写し ・選手は日本セーリング連盟パジテスト認定証の写し	通常の手続きと同じ	通常の手続きと同じ	通常の手続きと同じ	通常の手続きと同じ	他の添付書類等あり。 参加申込み締切後の選手・監督変更は認めない。ただし、疾病、事故等特別な場合には、所定の文書と診断書等による申し出を受け、審査の上決定する。申し出は、監督会議終了までとする。（コロナ関連ではありません）	他の添付書類等がある ・陽性が分かる資料を添付すること。 ・濃厚接触者または濃厚接触の疑いがある者については、所属の都道府県支部からの交代(変更)届を添付すること。
●コロナ関連により、選手の交代（変更）を認める場合の手続き期限、交代要員の基準、交代可能人数等の取り決め	JBAコロナガイドラインの提供を以て回答とする ⇒県の定める参加条件等では認められない対応	決められていない 競技別実施要項に定められた交代（変更）の規定に準ずる。（監督会議）	決められていない ・競技別実施要項8（4）の規定により、参加申込み締切後の選手・監督の交代は、疾病、傷害、転倒等の特別な場合にのみ認めるものとし、1種目1名とする。 ・提出期日 2022年9月30日（金）午後3時まで	決められていない 競技別実施要項に定められた交代（変更）の規定に準ずる。	決められていない 競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずるとした。	決められていない 現行の競技規則および大会特別規則に準拠し対応する。	決められていない ・具体的な定めは無く、ケースバイケースで開催地実行委員会と日本ソフトボール協会理事会（派遣役員）により裁定することが想定される。	決められていない 現状、参加申込み締切後の選手・監督変更は認めない。ただし、疾病、事故等特別な場合には、所定の文書と診断書などによる申し出を受け、審査の上決定する。申し出は、監督会議終了までとし、選手は参加申込書に記載された予備登録選手に属する。	決められていない 監督会議の前日まで認める。※詳細は別紙資料の通りとする。 第77回国民体育大会（ブロック大会および本大会）に係る新型コロナウイルス感染症による特別措置について
●コロナ関連による、監督の交代（変更）に係る特別な措置や対応等に係る取り決め	JBAコロナガイドラインの提供を以て回答とする ⇒県の定める参加条件等では認められない対応	決められていない 独自の判断基準等は現状検討していない(JSPO基準による)	決められていない ・コロナ関連であっても競技別実施要項に定められている以上の特別な措置は考えていない。	決められていない 競技会実施要項の定める交代（変更）の規則に準ずる。	決められていない 競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずるとした。	決められていない 現行の競技規則および大会特別規則に準拠し対応する。	決められていない ・競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずるため、検討は行っていない。 ・コロナ関連による特別な措置は考えていない。	決められていない 今まで同様、指導者資格該当者であればスポーツ協会と協議の上対応。 現状、参加申込み締切後の選手・監督変更は認めない。ただし、疾病、事故等特別な場合には、所定の文書と診断書などによる申し出を受け、審査の上決定する。申し出は、監督会議終了までとし、本協会の公認審判員以上の審判員資格を有する者で公益財団法人日本スポーツ協会指導者士制度に基づく、公認卓球コーチ2、公認卓球コーチ3、公認卓球コーチ4のいずれかを満たす者とする。	決められていない ・交代(変更)の場合にも、必ずJSPO公認指導資格の保有者とし、30番のユニフォームを着用すること。
【会期前】 ●参加者本人が体調不良となった場合の、JSPO基本方針で定められた出場可否判断を上回る規定の有無	JBAコロナガイドラインの提供を以て回答とする ⇒県の定める参加条件等では認められない対応	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる
【会期中】 ●選手団内で体調不良者が発生した場合の「周囲の者」の適用範囲について JSPO基本方針を上回る規定の有無	JBAコロナガイドラインの提供を以て回答とする ⇒県の定める参加条件等では認められない対応	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	決められていない ・同一チーム内で発生した場合、本人のみが除外される時と、チーム全体が除外される時がある。その判断はチーム自らが行う場合には、大会ドクター、コミッショナルパネル等で協議し承認する。チーム全体が自ら辞退する場合はそれを受け入れる。	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる
【会期中】 ●競技終了後(試合後・対戦後等)に体調不良者が発生した場合に影響を受ける「周囲の者」の適用範囲を判断する規定の有無	JBAコロナガイドラインの提供を以て回答とする ⇒県の定める参加条件等では認められない対応	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	決められていない ・ケースバイケースではあるが、必要に応じて関係者またはWEBにて事業を共有する場合がある。	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる

	19_相撲	20_馬術	21_フェンシング	22_柔道	23_ソフトボール	24_バドミントン	25_弓道	26_ライフル射撃	27_剣道
所 属	公益財団法人日本相撲連盟	公益財団法人日本馬術連盟	公益財団法人日本フェンシング協会	公益財団法人全日本柔道連盟	公益財団法人日本ソフトボール協会	公益財団法人日本バドミントン協会	公益財団法人全日本弓道連盟	公益財団法人日本ライフル射撃協会	公益財団法人全日本剣道連盟
役 職	主事	事業局業務部調査役	常務理事	事務局長	事務局長	事務局長	—	事務局長	事業部門 局員
氏 名	吉村 登	荒井 泰文	辻村 眞一郎	高山 健	矢端 信介	丹藤 勇一	—	藤井 彌	高橋 嶺
●COVID-19感染防止対策責任者の役割（想定以上）	防止対策を守らない者への注意、退場等の判断	想定以上の役割は無し	想定以上の役割は無し	想定以上の役割は無し	想定以上の役割は無し	体調不良等に該当する選手（チーム）への出場可否の通告及び異議申し立て等があった場合の対応	未提出	想定以上の役割は無し	体調不良等に該当する選手（チーム）の出場可否の通告及び異議申し立てがあった場合の対応
●高校生以上が出場する全国規模の大会、地区・地方大会等でのコロナ関連の対応事例	対応事例なし 特に、高校・大学は、学校の活動基準により厳しく出場可否判断がされているため、感染防止対策責任者が判断することはない。	対応事例無し	対応事例無し	対応事例無し	感染防止ガイドラインを策定し、全ての大会において遵守している 感染者等発生時の対応は各自自治体及び保健所の指示を仰ぎ、対処している。	R4年度全国高校総体バドミントン競技会にて、大会2日目に体調不良者が発生したチームがあったため、当該チームを参加禁止とした。併せて、当該チームの対戦相手であったチームの試合後の行動歴を調査した結果、影響がないことが確認できたため、大会の継続を判断した。	未提出	対応事例無し	対応事例無し
●コロナ関連による、競技会の開催可否等の判断基準の設定	設定している 競技会規定で予備組合せ変更方法を規定している	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。 大会が開催されれば、チーム数に関わらず開催する。 辞退、棄権等による競技日程等の調整は随時競技役員会議を行う。	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。	設定していない 現状では各自自治体での受入可否（県をまたぐ移動の制限や公営施設である会場の貸出可否等）を中心に、開催地協会と行政が連携しながら、開催可否判断を行っている。 濃厚接触者の判断については、地元保健所の指示に基づき判断しており、チームが試合に参加できない場合は棄権扱い（ベナルティなし）となる。	設定していない。 開催県が定める大会の開始可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。	未提出	設定していない 役員配置がG1の基準を満たしている限り、予定通りに開催される。 選手は、競技に参加できれば、失格にならない限り、競技会は成立する。	設定していない 開催県が定める大会の開催可否に準ずる対応
●コロナ関連により、出場辞退や棄権等が多い場合の競技会の取扱いに係る設定	設定している 出場選手が過半数いれば団体戦は成立する。（競技会規定）	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。	設定していない これまでに大会が成立しないほどの出場辞退や棄権は無く、大会開催が可能で参加可能なチームがいる限りは大会を実施し成立させている。	設定していない。 開催県が定める大会の開始可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。	未提出	設定していない 選手は、競技に参加できれば、失格にならない限り、競技会は成立する。	設定していない 開催県が定める大会の開催可否に準ずる対応
棄権に伴う競技記録・競技得点の取扱いに係る取り決めの有無	決められている 団体予選の対戦は、競技会規定で規定している	決められている 棄権届が提出されたチームは不戦敗として扱う。	決められていない 順位決定や得点の取扱いについては、総合成績にも影響があるためJSPOとの協議が必要。 競技会単体で考えると、参加状況によって考えが異なるため現時点では検討しない。	決められていない 順位決定や得点の取扱いについては総合成績にも影響を与えるため、日本スポーツ協会との協議も必要と考えている。いち競技会として考えると、参加状況によっても考え方が異なってくるため、現時点では検討していない。	決められていない 返取試合の扱い場合は、通常0-7のスコアで不戦敗であるが、コロナ特例について特段の定めは無い。	決められている 棄権届が提出されたチームは不戦敗として扱う	未提出	決められている 選手は、競技に参加できれば、失格にならない限り、競技会は成立する。	決められている 棄権届の提出されたチームは不戦敗として扱う
●コロナ関連による参加選手・監督の交代（変更）の手続き方法の取り決め	通常の交代変更の手続きと同じ	通常の交代変更の手続きと同じ	通常の交代変更の手続きと同じ	他の添付書類等がある コロナ関連で交代する選手の新型コロナウイルス感染症の「陽性判定」を受けたことを示す検査結果、又は医師の診断書	他の添付書類等がある 具体的な定めは無く、まずは電話等で、その後書面での提出が想定される。	他の添付書類等がある コロナ関連で交代する選手の新型コロナウイルス感染症の「陽性判定」を受けたことを示す検査結果、又は医師の診断書 交代要員となる選手のPCR検査結果	未提出	通常の交代変更の手続きと同じ	通常の交代変更の手続きと同じ
●コロナ関連により、選手の交代（変更）を認める場合の手続き期限、交代要員の基準、交代可能人数等の取り決め	決められていない	決められていない 競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずるため、特別な検討は行っていない。	決められていない	決められていない 競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずるため、検討は行っていない。	決められていない 具体的な定めは無く、ケースバイケースで開催地実行委員会と日本ソフトボール協会理事会（派遣役員）により裁定することが想定される。	決められている 交代（変更）は監督会議開催前までに提出された場合のみ対応	未提出	決められていない 競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずる	決められている 交代（変更）は監督会議までに提出された場合のみ対応
●コロナ関連による、監督の交代（変更）に係る特別な措置や対応等に係る取り決め	決められていない	決められていない 競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずるため、特別な検討は行っていない。	決められていない	決められていない 競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずるため、検討は行っていない。	決められていない 具体的な定めは無く、ケースバイケースで判断。	決められている 競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずる	未提出	決められていない 以下のとおり特別措置の検討を行う。 監督不在の場合は棄権扱いとなるため、該当都道府県にJSPO公認の監督資格及び日本ライフル射撃協会認定B級コーチを有する者等がいる場合は、交代（変更）届の提出により交代を認め、出場できる。 ※ただし、とちぎ団体においては認定B級コーチ資格を有していなくても、B級コーチ養成計画書を提出すること、JSPO公認の監督資格を有していれば認める。	決められていない 競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずる
【会期前】 ●参加者本人が体調不良となった場合の、JSPO基本方針で定められた出場可否判断を上回る規定の有無	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 競技別実施要項で定められた規定に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 競技別実施要項で定められた規定に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 競技別実施要項で定められた規定に準ずる	未提出	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる
【会期前】 ●選手団内で体調不良者が発生した場合の「周囲の者」の適用範囲についてJSPO基本方針を上回る規定の有無	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 競技別実施要項で定められた規定に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 競技別実施要項で定められた規定に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 競技別実施要項で定められた規定に準ずる	未提出	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる
【会期中】 ●競技終了後（試合後・対戦後等）に体調不良者が発生した場合に影響を受ける「周囲の者」の適用範囲を判断する規定の有無	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 競技別実施要項で定められた規定に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 競技別実施要項で定められた規定に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 開催県の定める参加条件に従う	未提出	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる

	28_ラグビーフットボール	29_スポーツクライミング	30_カヌー	31_アーチェリー	32_空手道	33_銃剣道	34_なぎなた	35_ボウリング	36_ゴルフ
所 属	公益財団法人日本ラグビーフットボール協会	公益財団法人日本山岳・スポーツクライミング協会	公益財団法人日本カヌー連盟	公益財団法人全日本アーチェリー連盟	公益財団法人全日本空手道連盟	公益社団法人全日本銃剣道連盟	公益財団法人全日本なぎなた連盟	公益財団法人全日本ボウリング協会	公益財団法人日本ゴルフ協会
役 職	—	—	事務局長	理事 競技部 国体担当	事務局員	事業部	常務理事	競技部 次長	—
氏 名	—	—	岩上 禎宏	後藤 明男	大井 悠矢	衛藤 敬輔	三井 千壽	鈴木 伸吾	—
●COVID-19感染防止対策責任者の役割（想定以上）	未提出	協議中	・栃木県スポーツ協会、日本スポーツ協会との連絡・調整 ・大会関係者への連絡	特になし	メンホーシールドの着用義務（組手のみ） マットの消毒（朝一、昼、終了時）	・感染防止及び開催・参加の可否に関する問合せの回答対応	体調不良等に該当する選手(チーム)への出場不可の通告及び異議申し立て等があった場合の対応	想定以上の役割は無し	未提出
●高校生以上が出場する全国規模の大会、地区・地方大会等でのコロナ関連の対応事例	未提出	協議中	対応事例無し	8月8日から10日まで、香川県丸亀市においてインターハイが開催されるが、令和4年4月1日付け公益社団法人全国高等学校体育連盟アーチェリー専門部の通達文書「令和4年度 全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染対策等に関する基本方針―アーチェリー競技における対応策―（第2版）」及び、大会参加時の健康チェックシートの提出とIDに検査済みシールを貼り入場時の確認を行う。で準備される予定である	メンホーシールドの着用義務（組手のみ） マットの消毒（朝一、昼、終了時）	・感染防止及び開催 ・参加の可否に関する問合せの回答対応 ・大会後1週間の感染有無の確認対応 ・参加者（入場者）の健康観察情報の収集 ・大会独自の感染防止ガイドラインの策定 ・選手、チーム以外の会場入場者（観客）の対応(客)の策定	全日本なぎなた連盟感染拡大防止対策ガイドラインに沿って実施(対応事例) 5月28日29日に行われた都道府県対抗なぎなた大会において出場選手が罹患し医師の診断書提出があり欠場となった。チームメイトにおいては保健所より濃厚接触者とはならないとのことであったが、1週間前と2日前にPCR検査を行いいずれも陰性であったため出場を認めた。インターハイ等については主催団体のガイドラインに沿って実施	ある大会の2日目、参加選手の同居家族に感染疑いがあり、陽性だった場合に濃厚接触者となることから、その選手及びチームの参加を禁止とした。	未提出
●コロナ関連による、競技会の開催可否等の判断基準の設定	未提出	協議中	設定していない (公財)日本スポーツ協会「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針（第3版）」VI、大会開催可否判断について に準じ栃木県スポーツ協会、日本スポーツ協会等への状況確認を行い、開催可否について検討する。	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。 ・大会が開催されれば、参加チーム数に関わらず出場意思のあるチームのみで開催し、辞退、棄権等による競技日程等の調整は、競技委員長と開催地実行委員会とで審議する。	設定していない 現時点では申込者数によって開催可否の判断はしない	設定している 開催都道府県が緊急事態宣言、特定警戒都道府県、特定都道府県に指定または都道府県知事の要請の有無による。	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため特別な協議を行っていない	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。	未提出
●コロナ関連により、出場辞退や棄権等が多い場合の競技会の取扱いに係る設定	未提出	協議中	設定していない 別途定める「第77回国民体育大会選手交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項」に基づき対応することから、検討はしていない。	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。 ・大会開催前、辞退や棄権する都道府県数が多いと判断される場合は、緊急会議を開催し判断する。 ・大会が開催されれば、参加チーム数に関わらず出場意思のあるチームのみで開催する。辞退、棄権等による競技日程等の調整は競技委員長と開催地実行委員会とで審議し判断する	設定していない 出場者がいる限り大会は実施する予定	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため特別な協議を行っていない	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていない。 ボウリング競技の場合、対戦形式ではないため、参加チーム数に関わらず出場意思のあるチームのみでの開催も可能。	未提出
棄権に伴う競技記録・競技得点の取扱いに係る取り決めの有無	未提出	協議中	決められていない 国民体育大会 2総則 6 正式競技の総合成績決定方法 7 表彰に基づき 必要により大会総務委員会と協議し取り扱うこととしている。	決められていない 順位決定や得点の取扱いについては総合成績にも影響を与えるため、日本スポーツ協会との協議も必要と考えている。棄権であってもコロナウイルス感染防止のためであれば参加点与える。 棄権数が増えるようであれば、競技会自体の中止も検討する。	決められていない 途中棄権の場合は、棄権する前の成績を最終記録として取り扱う その結果競技得点が発生した場合は有効とする	決められている 棄権チームは、不戦負けとしている。	決められている 参加得点は、大会（ブロック大会を含む）に参加した都道府県に与える。ただしブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。 決められていない 順位決定や得点の取り扱いについては総合成績にも影響を与えるため日本スポーツ協会との協議が必要と考えている為現時点で検討はしていない。	決められている 例えば、予選において成年男子4名中1名の棄権があった場合、 個人戦：3名による競技を認める 団体戦（2人チーム）：1チームのみ競技を認める 団体戦（4人チーム）：競技を認めない ⇒県が定める参加条件等では認められない対応	未提出
●コロナ関連による参加選手・監督の交代（変更）の手続き方法の取り決め	未提出	協議中	他の添付書類等がある 交代を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断によることとなっており、診断書等の添付書類が必要となる。 また、実施要項総則並びに競技別実施要項に基づき交代（変更）する選手・監督の参加資格を確認することから、検討はしていない。	他の添付書類等がある PCR検査の陽性反応証明書の添付	他の添付書類等がある コロナ関係で交代（変更）することが確認できる診断書の提出	通常の交代変更の手続きと同じ 競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずるため、検討は行っていない。	通常の交代変更の手続きと同じ	他の添付書類等がある 選手の新型コロナウイルス感染症の「陽性判定」を受けたことを示す検査結果	未提出
●コロナ関連により、選手の交代（変更）を認める場合の手続き期限、交代要員の基準、交代可能人数等の取り決め	未提出	協議中	決められていない 上記に基づき対するため検討していない	決められている 通常の選手交代（変更）と同様に対応し、理由が「コロナウイルス感染のため」になる。 交代（変更）は、通常の変更と同様に、監督会議開催前日までに提出された場合のみ対応。	決められている 疾病、傷害等の特別な場合のみの交代（変更）の手続きと同様	決められている 競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずるため、検討は行っていない。	決められている 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の為監督会議は開催せず書面での通達のみ2022年10月1日午後5時まで変更を認める。但し予選会に参加した選手に限る。 試合・演技とも構成の変更は認めない（欠場したところに出場）	決められている 交代（変更）届の提出期限は監督会議開催前日まで。 各種別1名に限り、予備登録選手との変更を認める。	未提出
●コロナ関連による、監督の交代（変更）に係る特別な措置や対応等に係る取り決め	未提出	協議中	決められていない 定められた規定に基づくことから、検討は行っていない。	決められていない 通常の選手交代（変更）と同様に対応し、理由が「コロナウイルス感染のため」になる。 交代（変更）は、通常の変更と同様に、監督会議開催前日までに提出された場合のみ対応。	決められている 疾病、傷害等の特別な場合のみの交代（変更）の手続きと同様	決められていない 通常の手続きと同じ	決められている なぎなた競技実施要項で定められた交代(変更)の規定に準ずる。 公認スポーツ指導者制度に基づき有資格者とする。	決められていない コロナ関連であっても競技別実施要項に定められている以上の特別な措置は考えていない。	未提出
【会期前】 ●参加者本人が体調不良となった場合の、JSPO基本方針で定められた出場可否判断を上回る規定の有無	未提出	協議中	基準無し 競技別実施要項で定められた規定に準ずる	基準無し 競技別実施要項で定められた規定に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	未提出
【会期前】 ●選手団内で体調不良者が発生した場合の「周囲の者」の適用範囲について JSPO基本方針を上回る規定の有無	未提出	協議中	基準無し 競技別実施要項で定められた規定に準ずる	基準なし 競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずるため、検討は行っていない。 コロナ関連による特別な措置は考えていない。	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	無 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	未提出
【会期中】 ●競技終了後(試合後・対戦後等)に体調不良者が発生した場合に影響を受ける「周囲の者」の適用範囲を判断する規定の有無	未提出	協議中	基準無し 競技別実施要項で定められた規定に準ずる	基準無し その場で、競技委員長・審判長・DOSの3者による協議を行い、判断する。	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	無 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	未提出

	37_トリアスロン	38_高等学校野球	公01_綱引	公02_ゲートボール	公03_武術太極拳	公04_パワーリフティング	公05_グラウンド・ゴルフ
所 属	公益社団法人日本トリアスロン連合	公益財団法人日本高等学校野球連盟	公益社団法人日本綱引連盟	公益財団法人日本ゲートボール連合	公益社団法人日本武術太極拳連盟	公益社団法人日本パワーリフティング協会	公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会
役 職	事務局長	—	—	事業部長	理事兼事務局長	アンチドーピング委員会委員長	事務局長
氏 名	坂田 洋治 ・ 萩原 舞	—	—	越前 浩司	長江 一将	鈴木 光	國重 さゆり
●COVID-19感染防止対策責任者の役割（想定以上）	想定以上の役割は無し	未提出	終了	想定以上の役割は無し	想定以上の役割は無し	想定以上の役割は無し	想定以上の役割は無し
●高校生以上が出場する全国規模の大会、地区・地方大会等でのコロナ関連の対応事例	2022年開催の公益社団法人日本トリアスロン連合主催トリアスロン大会は、原則として新型コロナウイルス感染防止ガイドライン（2022/05/29）を運用。 https://www.jtu.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/05/covid-19_event_guideline_20220529.pdf	未提出	終了	対応事例無し	対応事例無し	対応事例無し	対応事例なし
●コロナ関連による、競技会の開催可否等の判断基準の設定	設定していない 現時点では設定していないが、昨今の感染拡大を受けて8月9日に会議を開き、検討・調整予定	未提出	終了	設定していない ・本連合独自の規定はなし。種別ごとにおいて、半数（8都道府県）以上の欠場が生じた場合は、会場地市町と協議のうえ、決定する。 ・競技会が開催されれば、参加チーム数に関わらず出場意思のあるチームのみで開催する。辞退・棄権等による競技日程等の調整は、随時、開催地市町と協議のうえ、決定する。	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていません。 開催に際しては総合的な判断で詳細を決定します。	設定していない 政府のスポーツ振興の現状と現在のコロナ感染状況等を考慮して、大会の中止という判断を行うことを想定していない。コロナ感染状況の拡大等による大会中止等の措置を検討していないので、必ず開催することとしている。	設定していない
●コロナ関連により、出場辞退や棄権等が多い場合の競技会の取扱いに係る設定	設定していない 現時点では設定していないが、昨今の感染拡大を受けて8月9日に会議を開き、検討・調整予定	未提出	終了	設定していない ・本連合独自の規定はなし。種別ごとにおいて、半数（8都道府県）以上の欠場が生じた場合は、会場地市町と協議のうえ、決定する。 ・競技会が開催されれば、参加チーム数に関わらず出場意思のあるチームのみで開催する。辞退・棄権等による競技日程等の調整は、随時、開催地市町と協議のうえ、決定する。	設定していない 開催県が定める大会の開催可否基準に準ずる対応とするため、特別な協議は行っていません。 総合的な判断で取扱いを決定しますが、基本的には個人競技のため、開催となった場合は特に変更ありません。	設定していない 現在の感染状況等を考慮すると、出場辞退や危険等が相次ぐ場合があるとは考えにくいので競技会の中止・延期等は想定していない。	設定していない 協会独自の規定や明確な基準はない。申込み済み参加都道府県からのキャンセル状況等により判断する。
棄権に伴う競技記録・競技得点の取扱いに係る取り決めの有無	決められていない 現時点では設定していないが、昨今の感染拡大を受けて8月9日に会議を開き、検討・調整予定	未提出	終了	決められている ・チームが棄権を申し出た場合／競技開始時に競技者が5名に満たない場合は、棄権による競技没収となり、相手チームの勝ちとする（この場合の特別な得点は定めず、0点对0点とする）。 ・リーグ戦において競技の没収により負けたチームは、それまでの成績にかかわらず、そのリーグ戦の代表となれない。 ・リーグ戦において競技の没収により負けたチームは、同競技会において、没収より後の競技に参加することができない。	決められている 棄権の場合は0点となります。入賞はエントリー数で決まっているため変更ありません。	決められていない 競技会を中止又は延期することを想定していないので選手の棄権等は想定していない。	決められていない コロナ関連による棄権・欠場の場合でも団体ゲームの成績に必要な人数は競技要項に準じ、特別な対応は行わない。開始人数については別途検討中。
●コロナ関連による参加選手・監督の交代（変更）の手続き方法の取り決め	現時点では設定していないが、昨今の感染拡大を受けて8月9日に会議を開き、検討・調整予定	未提出	終了	通常の交代変更の手続きと同じ	通常の交代変更の手続きと同じ 監督会議までの変更は認めています。大会当日は参加選手の兼任も認めます。 国体委員会で審議し承認とします。	通常の手続きと同じ	通常の交代変更の手続きと同じ
●コロナ関連により、選手の交代（変更）を認める場合の手続き期限、交代要員の基準、交代可能人数等の取り決め	現時点では設定していないが、昨今の感染拡大を受けて8月9日に会議を開き、検討・調整予定	未提出	終了	決められている ・交代（変更）は監督会議開催前日の16時までに提出された場合のみ対応	決められている 個人競技は不可。ペア競技の場合に1名のみ、監督会議までの変更は可としています。 国体委員会で審議し承認とします。	決められていない 選手の交代等は想定していない。	決められていない 通常通り、大会当日、受付期間内に、交代人数の制限なく変更を受けける。
●コロナ関連による、監督の交代（変更）に係る特別な措置や対応等に係る取り決め	現時点では設定していないが、昨今の感染拡大を受けて8月9日に会議を開き、検討・調整予定	未提出	終了	決められている ・競技別実施要項で定められた交代（変更）の規定に準ずる。	決められている 監督会議までの変更は認めています。大会当日は参加選手の兼任も認めます。 国体委員会で審議し承認とします。	決められていない 監督等の交代を想定していない。	決められていない
【会期前】 ●参加者本人が体調不良となった場合の、JSPO基本方針で定められた出場可否判断を上回る規定の有無	現時点では設定していないが、昨今の感染拡大を受けて8月9日に会議を開き、検討・調整予定	未提出	終了	独自の国体適用基準がある 大会当日2週間前からの健康状態を確認し、チェックシートの提出を義務付けている。	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	独自基準がある。本協会の大会開催規程に以下の項目に該当する場合は出場を辞退することとしている。a. 体調がよいくない場合（37.5度以上の発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）○ c. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該者と濃厚接触がある場合	基準は無し 基本方針又は参加条件に準ずる
【会期前】 ●選手団内で体調不良者が発生した場合の「周囲の者」の適用範囲についてJSPO基本方針を上回る規定の有無	現時点では設定していないが、昨今の感染拡大を受けて8月9日に会議を開き、検討・調整予定	未提出	終了	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	独自基準がある。本協会の大会開催規程に b. 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる、若しくは感染が疑われる人と接触した場合は出場を辞退することとしている。	基準は無し 基本方針又は参加条件に準ずる
【会期中】 ●競技終了後(試合後・対戦後等)に体調不良者が発生した場合に影響を受ける「周囲の者」の適用範囲を判断する規定の有無	現時点では設定していないが、昨今の感染拡大を受けて8月9日に会議を開き、検討・調整予定	未提出	終了	独自の国体適用基準がある 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告することを義務付けている。	基準無し 基本方針又は参加条件に準ずる	独自基準がある。本協会の大会開催規程に b. 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる、若しくは感染が疑われる人と接触した場合は出場を辞退することとしている。	基準は無し 基本方針又は参加条件に準ずる

感染防止対策に係る Q & A

【注】 ここでの Answer は、本調査における各設問に対して「未回答」や「設定していない」、「基本方針又は参加条件に準ずる」と回答された場合の原則的な対応を記載しています。

なお、県の定める参加条件及び参加者留意事項に基づき、記載の対応を下回することは認められませんので御注意ください。

【COVID-19 感染防止対策責任者について】

① COVID-19 感染防止対策責任者は必ず配置が必要か

→ 日本スポーツ協会の定める国体開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針（第 5 版）及び栃木県の定めるいちご一会とちぎ国体における新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドライン（第 4 版）において各競技会場に競技団体等から配置することが明示されている。中央競技団体或いは傘下の都道府県競技団体から選出していただくことになる。

② COVID-19 感染防止対策責任者が行う主な業務は何か。

→ ・参加者への参加条件の周知、遵守
 ・選手団対策室（都道府県選手団）、大会本部との連絡、調整
 ・JSP0基本方針、各種ガイドライン、参加条件等に基づく競技会運営
 ・感染者等発生時の対応（会期前、会期中、会期後の各場面での参加可否判断や対応案の策定）
 ・感染防止対策に係る関係機関等との連絡調整
 ・体調不良等に該当する選手（チーム）等への出場可否の通告、異議申し立て等への対応

【コロナ関連による判断基準、取扱い等について】

① 競技会の開催可否は、各競技会で決定してよいか

→ 競技会の開催可否検討の基準に基づき、各競技会本部（競技団体・会場地実行委員会）では、競技会の開催可否における対応案を策定し、県に報告。報告を受け、日本スポーツ協会、スポーツ庁、開催県による 3 者協議を経て決定される。

＜参考＞開催可否検討を行う基準

- (1) 参加申込み締切りの時点で、参加都道府県のうち 2 / 3 以上の都道府県において、選手選考が困難な場合。
- (2) 各都道府県選手団の参集が困難な場合（申込済み参加都道府県数の 1 / 4 以上の参加困難）
- (3) 競技会運営に必要な人員を確保できない場合
- (4) 競技会に参加する選手等及び競技運営関係者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす。またはその可能性が想定される場合

② 監督会議の時点で出場権を持つ 24 チーム（選手）中、8 チーム（選手）が出場辞退となったが、競技会は開催することができるか。

→ 競技会の開催可否検討の基準は、競技会の中止を検討するための要件ではないため、競技団体と会場地実行委員会で検討の上、開催可能という判断であれば開催が可能である。

③ 不参加（辞退・棄権）が 10 チームになり、得点対象となるベスト8が出揃わない状況であるが、競技得点を無くしても出場意思のあるチームだけで競技会は開催したいが可能か

→ 得点の取扱いについては総合成績との関係もあるため日本スポーツ協会との協議が必要となる。競技会の開催可否については競技団体と会場地実行員会で検討の上、開催可能という判断であれば可能である。

④ コロナ関連による欠場・棄権等により、種目の決勝進出者が8名を割ってしまったが、参加した選手の記録は公式記録として取り扱ってよいのか。

→ 競技団体の規定（競技別実施要項）により競技団体が公式記録として取り扱えるものであればその決定は妨げないが、日本スポーツ協会との協議が必要となる場合もある。記録の速報、公表にあたっては欠場の理由等に係る問合せが想定されるため、情報の整理と共有をお願いしたい。

【参加選手・監督の交代（変更）等について

3 選手・監督の交代等について

①（大会参加日の2日前）出場予定であった選手が陽性となったため、選手を交代させたいが手続きはどうか。

→ 実施要項に定めている通常の交代（変更）届による手続きと同じであるが、交代要員となる選手のPCR検査の結果の提出が必要になる。

② 監督会議以降に体調不良者が発生し、帯同させていた予備登録選手と交代させたいが手続きはどうか

→ 選手の交代（変更）の手続きは、実施要項に定められたとおりされている。
また、大会参加日以降にチーム内で体調不良者が発生した場合は、参加条件及び参加者留意事項に基づき、当該選手はもとより、関係する種目かつ種別に係る者（選手・監督）は一律参加が不可となる。

③ 会期前に参加予定であった監督が陽性となったため、監督を交代したいが、日本スポーツ協会公認の有資格者がいない場合どうすればよいのか。またいつまで交代が可能か。

→ 参加資格として日本スポーツ協会では、監督には公認資格の保持者であることを条件としているため、資格保持者以外との交代は認められない。有資格者がいる場合は、通常の交代（変更）の手続きと同様に実施要項に定められた期限までは交代（変更）が可能である。

【体調不良者等発生時の対応について】

① 会期前に出場予定の選手本人が陽性となった。参加可否判断はどのようなになるか。

→ 参加条件の2「大会参加を認めない者」及び参加者留意事項の5「参加者本人の参加可否判断基準」に照らして判断していただく。感染者、濃厚接触者、体調不良者となった場合は、それぞれの要件を満たした場合に参加が認められる。

② 会期前に選手団内で感染者等が発生した場合、参加可否判断の対象となる「周囲の者」の適用範囲とその者の参加可否判断はどのようなになるか。

→ 参加者留意事項の6「参加者都道府県内選手団内で感染者等が発生した参加可否判断基準」に照らして判断していただく。周囲の者の適用範囲、参加可否判断基準を確認し、要件を満たした場合は参加が認められる。

③ 会期中(競技終了後)に帰宿した後、少年男子の選手が体調不良となったため、参加条件に基づき当該種目の少年種別の全選手及び監督が参加不可となった。監督が全種別兼任(共通監督1名)のため、その他の種別でも監督不在となるが、他種別の選手の出場はどうなるか。

→ 規定では監督不在での出場は認められていないため、監督が不在となれば、その他の種別に出場する選手も全て出場不可となる。

※この場合、監督が4種別共通、少年男子の選手が体調不良となった。

少年男子の選手及び監督 → 体調不良者本人と周囲の者に該当するため出場不可

その他の種別の選手 → 監督の出場不可により監督不在になるため参加不可

④ 会期中、選手団(チーム)に帯同しているトレーナーが37.5℃以上の発熱症状を発症した。2名の選手はコンディショニングで施術を受けたため、身体接触があると判断し出場を見合わせるが、その他の選手は施術による身体接触等はないため、その他の選手で出場したい。

→ 参加者留意事項で示すとおり、大会参加日以降は、理由の如何に関わらず、当該種目かつ種別に係る者の参加を一律不可としているため、当該チームの選手、監督、帯同者等を含めて参加は認められない。

⑤ 会期中、競技役員が体調不良者に該当する症状を発症した。

翌日からの当該役員の参加可否判断及び周囲の者の適用範囲、参加可否判断はどうなるか

→ 競技役員における周囲の者の適用範囲については、該当者の競技会における参加形態(役割等)又は従事状況を確認した上で、総合的に参加可否を判断する。体調不良の症状を発症した本人は、翌日以降の参加は不可となる

**監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴う
第 77 回国民体育大会・特別国民体育大会冬季大会における取扱いについて**

2022 年 4 月 14 日

■ 公認スポーツ指導者資格を保有する者

公認スポーツ指導者資格を保有する者とは、「大会参加時(都道府県予選会に申込を完了した時点から本大会終了時まで)に公認スポーツ指導者資格の登録状況が『有効』(資格が認定されている状態)である者」をいう。

※2022 年(令和 4 年)4 月 1 日(冬季大会は 2022 年(令和 4 年)10 月 1 日)時点で公認スポーツ指導者資格を有し、かつ有効期限が 2023 年(令和 5 年)3 月 31 日以降であること。

※有効期限が 2022 年(令和 4 年)9 月 30 日の者であっても、2022 年(令和 4 年)10 月 1 日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。ただし、所定の期限までに更新登録手続きを行わなかった場合は参加不可。

■ 公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い

- ・ 公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合、選手のみでは参加できない。
- ・ 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においては、兼任する監督が公認スポーツ指導者資格を保有していない場合、当該チームは参加できない。

■ 参加可否一覧

【第 77 回本大会・ブロック大会】

資格状況 (大会参加時)		資格有効期限	参加可否
資格者	有効	2023 年 3 月 31 日以降 (令和 5 年)	○
		2022 年 9 月 30 日 (令和 4 年)	○※ ×
	登録保留	—	×
	資格停止	—	×
2022 年(令和 4 年) 10 月 1 日付認定予定者		—	×
※2022 年(令和 4 年)10 月 1 日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。 (所定の期限までに更新登録手続きを行わなかった場合は、参加不可)。			

【特別冬季大会】

資格状況 (大会参加時)		資格有効期限	参加可否
資格者	有効	2023 年 3 月 31 日以降 (令和 5 年)	○
	登録保留	—	×
	資格停止	—	×
2023 年(令和 5 年) 4 月 1 日付認定予定者		—	×

第77回国民体育大会における参加条件

本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、いちご一会とちぎ国体の競技会及び開・閉会式（以下、「大会」という。）に参加する全ての者を対象とする。

1 大会参加に必要なとなる条件

- (1) 大会参加日(※1)の14日前から健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下「健康管理アプリ」という。）又は体調管理チェックシート（以下「健康管理アプリ等」という。）に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録する。

(※1) 大会参加日とは、「大会参加初日（公式練習や開催準備、総合開・閉会式への参加等により、各競技会場や総合開・閉会式会場等を訪れる初日）」、又は「宿泊・輸送センターがあっせんした宿泊施設に入る日」のいずれか早い日とする。

- (2) 参加者のうち、次の項目に該当する者は、大会参加日の午前0時から起算して、最大120時間前以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（PCR法等。以下「PCR検査」という。）を必ず受検する。

- ① 国民体育大会参加申込システムで申込みを行う者及び選手団に帯同する者
 - ・選手、監督、本部役員（団長、総務、顧問等）
 - ・エントリー変更により参加する可能性のある選手、監督、本部役員
 - ・コーチ、トレーナー、ドクター等の選手団帯同者
 - ・視察員
- ② 大会関係者
 - ・文部科学省関係者
 - ・公益財団法人日本スポーツ協会関係者
 - ・大会役員、招待者
- ③ 競技会運営関係者
 - ・競技会役員、競技役員、補助員等
 - ・市町の実施本部員
- ④ 報道関係者（報道員及び報道員に準ずる者）
- ⑤ 式典関係者
 - ・式典出演者
 - ・式典補助員
 - ・式典関係受託業者（式典JV）
 - ・県実施本部員（栃木県総合運動公園及び付随するエリア内で従事する者に限る）
- ⑥ 上記のほか、県又は市町実行委員会において必要と認める者

- (3) PCR検査の対象者のうち、次に該当する者には、大会参加日以降に抗原定性検査を実施する。

- ① 上記(2)①及び③に該当する者
- ② ①のほか、県又は市町実行委員会において必要と認める者

2 大会への参加を認めない者

(1) 感染者

大会参加日の前日までに療養期間が終了していない者

(2) 濃厚接触者

大会参加日の前日までに待機期間が終了していない者

(3) PCR検査を未受検の者及び検査で陰性を示す結果が確認されなかった者

(4) 抗原定性検査の対象者で、検査結果が陽性を示す判定となった者

(5) 大会参加日前 10 日間に健康管理アプリ等の調査項目に該当がある者

ア 健康管理アプリ等で、体温(37.5℃以上の発熱)又は健康状態の調査項目に該当する症状(以下、「感染疑い症状」という。)がある者(以下「体調不良者」という。)

ただし、次の①又は②の要件が満たされた場合、参加が認められる。

① 感染疑い症状の発症後、8日が経過し、かつ薬剤を服用していない状態で感染疑い症状消失後 72 時間以上が経過している場合

② 薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(※2)(※3)(※4)を示す医師の診断書を主催者に提出し、認められた場合

(※2) 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査等の受検が推奨される。

(※3) 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

(※4) 医療機関を受診し、新型コロナウイルス以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、当該症状に対し、服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない。

イ 健康管理アプリ等の行動歴の調査項目に該当がある者

- ・保健所の調査等において新型コロナウイルス感染症感染者の濃厚接触者と判断された者
- ・同居家族や身近な人に体調不良者(※5)がいる者

ただし、その者の感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認める。

- ・政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴があり、入国後の待機期間が終了していない者

(※5) 健康管理アプリでは「感染が疑われる人」と表示。

いちご一会とちぎ国体における感染防止対策に係る検査の概要

1 趣旨

いちご一会とちぎ国体における参加条件で定める、PCR検査及び抗原定性検査について、実施方法や結果報告の方法等を示すもの。

2 検査の種類

- (1) 新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（PCR法等。以下「PCR検査」という。）
- (2) 抗原定性検査（鼻腔ぬぐい液を検体とした自己採取検査）

3 PCR検査実施方法

(1) 共通事項

- ・ 原則として、各団体又は個人でそれぞれ検査機関を確保すること。
- ・ 検査機関の選定に当たっては個別検査とし、検査結果が受検者本人のものであることが明示されるようにすること。（プール検査は不可とする。）
- ・ 大会参加日の午前0時から起算して、最大120時間前以内に採取した検体を用いること。
なお、検体の種類（鼻咽頭ぬぐい液や唾液など）は問わないものとする。
- ・ 会期前実施競技及び本会期のいずれにも参加する場合は、それぞれの大会参加日（※1）前に検査を実施すること。
- ・ 大会参加に当たっては、検査結果を確認の上、来場（来県・入宿）すること。なお、検体採取後は、大会参加を経て帰宅等するまで、常に感染対策を意識して行動すること。

（※1）大会参加日とは、「大会参加初日（公式練習や開催準備、総合開・閉会式への参加等により、各競技会場や総合開・閉会式会場等を訪れる初日）」、又は「宿泊・輸送センターがあっせんした宿泊施設に入る日」のいずれか早い日とする。

(2) 選手団関係者（参加条件1(2)①に該当する者）

【検査実施前】

- ・ 都道府県体育・スポーツ協会は、検査対象者の氏名等を記載したPCR検査対象者一覧表（様式1）を作成し、栃木県実行委員会に提出すること。
（会期前実施競技は9月1日16時、本会期は9月22日16時までにメールにて提出すること）
- ・ 検査結果の通知方法により、「結果に受検者名が記載されない」、「結果が一覧で出される」等の場合、受検者と検査結果が突合できるよう、別途受検者名簿（任意様式）を作成すること。
- ・ 都道府県体育・スポーツ協会が検査結果を確認し、栃木県実行委員会への報告が完了するまで、来場・入宿・現地を出発することができないため、計画的に検査を実施すること。

【検査実施後～大会参加日の前日（出発前）】

- ・ 都道府県体育・スポーツ協会又は都道府県競技団体は、検査結果の第三者確認及び様式1による集約・管理を行うこと。
- ・ 検査結果は、都道府県体育・スポーツ協会又は都道府県競技団体が大会参加日ごとに、当該大会参加日の前日16時まで、又は大会参加日当日の午前9時までに、PCR検査報告書（様式2）により、栃木県実行委員会へメール又はFAXで報告すること。
- ・ 検査結果は原則として、大会参加日前日までに健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下、「健康管理アプリ」という。）へ記録すること。なお、健康管理アプリを利用できない者は、検査結果通知等（写しや撮影した画像可）を受付等で提示できるようにすること。

【提出先】

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

(栃木県国体・障害者スポーツ大会局)

E-mail : kokutai-kensa@pref.tochigi.lg.jp / FAX : 028-623-3527

(3) 栃木県実行委員会が確保した検査機関で検査を実施する者（参加条件 1 (2)②、③、⑤及び⑥に該当する者）

- ・ 栃木県実行委員会又は市町実行委員会が検査対象者リストを作成し、検査機関から検査対象者へ検査キットが送付される。
- ・ 検査キット到着後、検査対象者は大会参加日に応じて、検体を採取し、検査機関へ返送する。
- ・ 検査結果は、メールアドレスの提示があった者に通知されるほか、所属団体の担当者や栃木県実行委員会及び当該市町実行委員会へ報告されるため、個人の検査結果は提出不要とする。
- ・ 検査結果は原則として、大会参加日前日までに健康管理アプリへ記録すること。なお、健康管理アプリを利用できない者は、検査結果通知等（写しや撮影した画像可）を受付等で提示できるようにすること。

(4) 報道関係者（参加条件 1 (2)④に該当する者）

- ・ 検査結果は原則として、大会参加日前日までに健康管理アプリへ記録すること。なお、健康管理アプリを利用できない者は、検査結果通知等（写しや撮影した画像可）を受付等で提示できるようにすること。

4 抗原定性検査の実施方法

(1) 検査キットの確保及び配布方法

- ・ 参加条件に基づき実施する大会参加期間中の抗原定性検査は、栃木県実行委員会が手配する。
- ・ 配布方法は下表のとおりとする。

区分	配布方法
選手・監督、選手団帯同者(コーチ等の ID 付与者)、選手団本部役員、視察員	都道府県体育・スポーツ協会は、栃木県実行委員会から送付された検査キットを検査対象者へ配布
競技役員	市町実行委員会又は栃木県競技団体は、栃木県実行委員会から送付された検査キットを競技役員へ配布
その他の参加者	栃木県実行委員会又は市町実行委員会から、検査対象者へ配布

(2) 対象者・実施方法

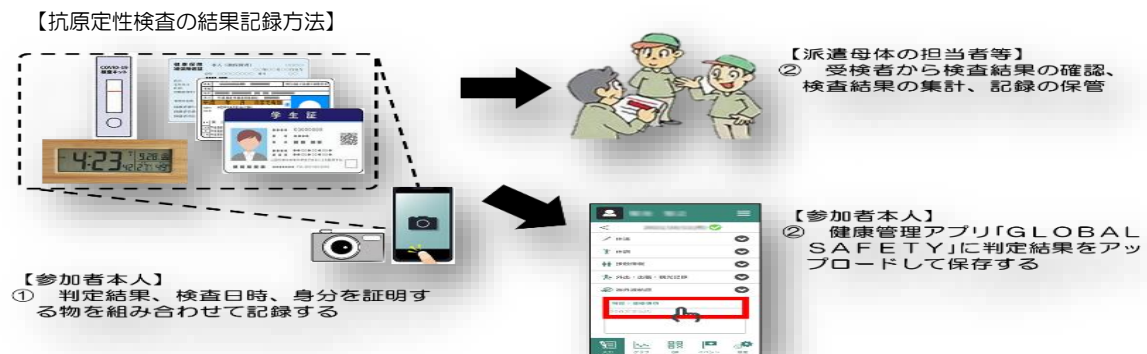
対象者	実施方法
選手・監督、選手団帯同者(コーチ等の ID 付与者) 競技役員	1 回目は大会参加日当日、来場・入宿・現地出発前に自宅等で実施すること。 2 回目は大会参加日の翌々日、来場前に自宅・宿舎等で実施すること。
競技会に参加する選手団本部役員、視察員	大会参加日当日、来場・入宿・現地出発前に自宅等で実施すること。
県又は市町実行委員会において必要と認める者	

総合閉会式参加者のうち、以下の①又は、②に該当する者 ①PCR検査の対象者で、総合閉会式又は競技会もしくは、その両方に参加した者 ②県実行委員会において必要と認める者	総合閉会式当日の、来場前に自宅・宿舎等で実施すること。
PCR検査対象者のうち、大会期間中に離県し、2日間以上空けて、再来県する者(県外配宿・県外開催競技は除く)	再来県のため、現地を出発する前に自宅等で実施すること。

※ 検査は原則として、検査キットを事前配布し、大会参加日当日の来場・入宿・現地出発前に自宅等で検査を実施すること。

(3) 検査結果の記録

- 検査結果は、原則として、健康管理アプリに記録すること。なお、健康管理アプリが利用できない者は、体調管理チェックシートに検査結果を記載すること。
- 個人の検査済みのキットは提出不要とするが、検査実施日の本人の検査結果であることを確認できるよう、検査キットを撮影する等により、記録することが望ましい。
- 検査実施日の本人の検査結果であることを示す方法として、検査キット余白部分へ日時・氏名を記載し、身分証明書等と組み合わせて写真を撮影する等、適切に記録することが望ましい。
- 健康管理アプリには、抗原定性検査結果を保管できる機能を有しているため、有効に活用すること。



(4) 検査の留意事項

- 検査実施の前に、別添「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン」を確認の上、各自で理解度確認テストを実施すること。
- 検査実施に当たっては、検査精度の低下を防ぐため検査キットの説明書をよく読み、正しい方法で実施すること。
- 選手及びコーチ、トレーナー、ドクター等の選手団帯同者等の検査結果については、監督等の責任者が必ず確認、記録し、都道府県体育・スポーツ協会の担当者と情報を共有すること。
- 検査実施後、検体採取に用いた綿棒などの用具一式は、適切に廃棄すること。